

平成 22 年度
(第 21 期)
事業報告書



社会福祉法人AJU自立の家

目次

◆平成 22 年度事業報告

平成 22 年度を振り返って	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告	3
サマリアハウス	7
わだちコンピュータハウス	15
名古屋マック	21
ピートハウス	25
T Y M ルーム	26
自立生活情報センター	28
ピア名古屋	32
車いすセンターレンタル事業部	37
居宅介護支援事業所 ほかつと軒	39
障害者ヘルパーステーション・マイライフ	42
アジア障害者支援事業	46

◆平成 22 年度会計報告

貸借対照表	49
事業活動収支内訳表	51
資金収支決算内訳表	53
財産目録	55
A J U 自立の家施設一覧	巻末

平成 22 年度を振り返って

社会福祉法人 A J U 自立の家
専務理事 山田 昭義

はじめに

平成 22 年度は鳩山内閣から菅内閣に替わり、世論の民主党離れが顕著になるに従い、福祉の現場にも大きな影響が出てきました。例えば、障害者基本法が閣議決定されましたが、私たちの思いとはかなり乖離したものとなり、全国の障害当事者から大きなブーイングが起き、今後の政策について不安が広がってきました。

また、地元愛知・名古屋では、平成 23 年年明け早々に知事選挙・市長選挙・市議会議員選挙とのトリプル選挙が全国的にも注目を得た中で行われ、河村市長が率いる地域政党の圧勝で幕を閉じました。今後の地域政治のあり方が問われた一年でした。

そして、年度末 3 月 11 日にマグニチュード 9.0 という巨大地震「東日本大震災」が起き、大津波と原子力発電所事故で、わが国はかつて経験をしたことのない被災により、大混乱がおきました。A J U 自立の家では、発災の翌日からスタッフ 5 人を現地に送り、災害による障害者支援に特化し支えてきました。以来年度を跨いで数次による息の長い支援をしていく事としました。

法人概況

平成 22 年度 A J U 自立の家としては、新事業計画として多機能型障害者支援施設及びピア名古屋ワイナリー建設計画の推進を図ってきました。多機能型障害者施設は地元住民の反対運動をクリアすることができず、また、ワイナリー計画の一部である瀬戸新圃場が頓挫するなど、計画通りに前進することができず、大変残念ですが次年度に持ち越すこととなりました。

A J U における事業全体では、景気の影響を大きく受けることなく、昨年と比しても劣ることなく順調に推移してきました。全体的に見ると、順調に推移した部門と運営基盤が弱いところとバラツキはありますが、相対的には事業基盤も財政基盤も安定的に推移したものとと言えます。

ただ今年度を振り返る時、国の福祉基盤がどう推移していくかが見えず、年度末の東日本大震災により、更に将来の福祉像が見えにくくなってきました。

その中で、A J U の将来のあり方を、新しい時代に即した運営基盤をつくり、今まで A J U が進めてきた理念を間違えることなく紡いでいく体制にしなくてはなりません。そのための人材育成として、理事であり、後援会会長である小野金夫さんによる中堅職員に対して「小野セミナー」を月 1 回開催していただき、事業経営のノウハウと心構えのご指導をいただきました。

事業概況

わだちコンピュータハウスでは、景気の落ち込みで苦戦している状況の中、調査集計業務の大きな調査を受注し、大勢のアルバイトをお願いしての作業を行いました。また防災分野においては W A M（福祉医療機構）の助成事業で被災地、特に地域防災の取り組みの調査の仕事を受けることとなりました。そうした時、東日本大震災が起き、被災地障害者支援と同時に、避難所にいる社会的弱者への間仕切りセットを、被災地からの要請に応える形で納入しました。その需要は 22 年度には反映できませんでしたが、次年度大きく拡げていけるよう積極的な活動をします。

ピア名古屋では、ワイン部門も福祉機器部門も順調に推移しました。販売の伸びも昨年比 2 桁増を実現しました。そして、仲間の 1 人が一般就労を実現させ、祝福の内にピア名古屋を卒業していきました。

ただ、前述したとおり瀬戸のぶどう新圃場計画が、法律的に様々な制約があることが判り、断念せざるを得ない結果一年のブランクが生じました。また、新しいワイナリー計画は、関係当局と話し合いを進めており、ゆっくりではありますが着実に計画を進めています。

2年後には、新しいワイナリーの実現を目指し、今後は精力的に行政当局と話し合いを進めていきます。

サマリアハウスでは、脱病院、脱施設を目指していた人が地域に卒業していきました。1人は病院生活30数年に及び、医療的ケアの必要な仲間が、2年半のサマリア生活で見事自立を果たし、もう1人は、重度の身体と知的に障害があり、家族のもとから施設に、施設からサマリアに移り、4年を掛けて準備をして地域に自立をしていきました。今後は、重複障害のある人への生活支援として、家族との連携を図りながら新たな仕組みで地域生活を支援していきます。[m1]

また、東日本大震災で被災した重度障害者が、発災一週間後にサマリアハウスに緊急避難をしてきました。国からも行政からも名古屋市民と同じ対応が求められ、サマリアハウスに仮入居しました。着の身着のままでの避難だけに、AJUとして惜しまない支援を進めています。

その他の事業については、障害者運動としての市民活動的な先駆的な取り組みには未だ十分な予算が付いておらず赤字経営の所もあり、それらについては法人から補填をしながら、さらなる事業の進化を目指しております。

社会貢献事業では、車いすセンターによる車いすの無料貸出も35年という歴史の中で、制度の谷間にいる高齢者にとっては貴重な社会資源として機能し、次への一步を如何に進めていくかが問われた一年でした。アジア障害者支援プロジェクトでは、ラオスに車いすを届け、また、カリタスタイとの連携を密にした一年間でした。アジア支援も9年目を迎え、初期にお届けした車いすのリタイアが課題としてあげられ、車いす故障に対しての修理が即できる機能を作るため、カリタスタイと協議を進めています。

AJUとしては課題を常にプラス思考していけることが新たなチャレンジに繋がると信じ、来る年も常に当事者主体を貫けるようにAJUの利用者を先頭に、役員の皆さんをはじめ職員が力を合わせていく仕組みを作り上げ、更なる挑戦をしていくことを念じて、人材育成と事業基盤を整えていく努力していくことを誓い、22年度の報告とします。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として1施設、第2種社会福祉事業として19事業、公益事業として13事業を運営しています。また、平成24年度に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設に取り組んでいます。また、平成25年度に向けてピア名古屋ワイナリー建設計画を進めています。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第1種社会福祉事業

平成23年4月1日現在

施設名	施設種類	定員	住 所
ピア名古屋	知的障害者援護施設	20名	昭和区恵方町2-5

②第2種社会福祉事業

平成23年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
わだちコンピュータハウス	③障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピートハウス	④障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
居宅介護支援事業 ほかっと軒	⑤老人居宅介護等事業 ⑥障害福祉サービス事業 ⑦福祉サービス利用援助事業 ⑧移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑨障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣） ⑩移動支援事業	—	昭和区恵方町2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑪障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣） ⑫移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	⑭障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣）	—	岩倉市大地新町1-38
昭和区障害者 地域生活支援センター	⑮障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	⑯地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	⑰地域活動支援センター ※多機能型福祉施設建設事務局	10名 —	昭和区松風町2-28
TYMルーム	⑱地域活動支援センター	15名	北区域見通1-1
ピート第2ハウス	⑲障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	5名	北区域見通1-1

③公益事業

平成 23 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U 自立生活情報センター	①福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和区恵方町 2-15 *1
障害者ヘルパーステーション マイライフ	②ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ③ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和区恵方町 2-15
A J U 自立の家 ほかっと軒	④居宅介護支援事業	—	昭和区池端町 2-21
A J U 車いすセンター	⑤福祉用具貸与事業 ⑥介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和区恵方町2-5
ピア名古屋	⑦特定福祉用具販売事業 ⑧特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和区恵方町2-5
わだちコンピュータハウス	⑨重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和区下構町1-3
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和区恵方町
サマリアハウス	⑪名古屋市身体障害者自立生活体験事業 ⑫愛知県地域生活プログラム事業	1 名 2 名	昭和区恵方町2-15

2. 法人の運営状況

①理事ならびに監事

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

平成 23 年 4 月 1 日現在

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイホウグループ会長	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社会長	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

②評議員会

評議員会は21名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業等	氏名	職業等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高橋 明	名古屋マック後援会
川村 梯弉	株式会社三晃社社長	ヨハネス・シュバルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江戸 徹	A J U自立の家常務理事	加藤 清久	自営業
小野 金夫	タイハウグループ会長	井上 真	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家専務理事	浅井貴代子	サマリアハウス施設長
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	森 美親	マイライフ西所長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長		

③理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のよう
に開催しています。

開催年月日	会議の種別	出席者数/定数	議題
平成22年5月25日	理事会	7/9	第1号議案 平成21年度事業報告案について 第2号議案 平成21年度決算報告案について 第3号議案 新しい事業について 第4号議案 役員について 第5号議案 後援会からの報告について
	評議員会	17/21	
平成22年9月21日	理事会	8/9	第1号議案 平成22年度事業経過報告案について 第2号議案 平成22年度経理状況報告案について 第3号議案 第一次補正予算案について 第4号議案 新しい事業内容について 第5号議案 後援会からの報告について
	評議員会	18/21	
平成23年2月8日	理事会	8/9	第1号議案 平成22年度事業経過報告案について 第2号議案 平成22年度経理状況報告案について 第3号議案 補正予算案について 第4号議案 諸規定の変更等について 第5号議案 その他 (新施設・ピア名古屋・働く人の家ほか) 第6号議案 後援会からの報告について
	評議員会	19/21	
平成23年3月22日	理事会	8/9	第1号議案 補正予算案について 第2号議案 平成23年度事業計画案について 第3号議案 平成23年度予算案案について 第4号議案 報告 (新施設、働く人の家、ピア名古屋ほか) 第5号議案 後援会からの報告について

④監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備考
社会福祉法人書面監査	名古屋市	平成22年11月19日	ピア名古屋
社会福祉施設指導監査	愛知県	平成22年11月26日	法人本部
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成22年12月15日	サマリアハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成22年11月19日	わだちコンピュータハウス
財政援助団体等監査	名古屋市	平成22年8月20日～ 平成23年3月1日	福祉ホーム・地域活動支援・リフトカー 運行事業・名古屋マックなど

〈実施結果〉

【ピア名古屋】

検食の記録、保存食の保管、衛生点検票の整備、労働関係法規整備、公益通報者保護の整備について改善するように指摘がありました。

【法人本部】

理事長専決事項について理事会への報告、評議員の欠員補充、第三者委員の配置（もう1名）、予算執行の伺いについて改善するよう指摘がありました。

【サマリアハウス】

労働関係法規整備、検食の記録、保存食の保管、公益通報者保護、非常食の備蓄量増について改善するように指摘がありました。

【わだちコンピュータハウス】

労働関係法規整備、検食の記録、保存食の保管、衛生点検票、公益通報者保護、消火・避難訓練実施記録、小口現金の取り扱い、非常食の備蓄量増について改善するように指摘がありました。

【財政援助団体等監査】

リフトカー運行事業において、タクシー事業者との超過料金計算について統一されていないこと、共同生活介護・共同生活援助の補助金算出に謝りがあったことを改善するよう指摘がありました。

以上の指摘については、改善指導にあわせ是正を行いました。

サマリアハウス

総 括

サマリアハウスは設立当初より地域移行に取り組み、20年経ちました。この間に、福祉ホームへ入居した人105名、退居した人93名、自立生活体験室を利用した人は、補助金事業後3年間で52名となりました。が、ホーム入居へはつながらず、自立支援法の上で地域移行が謳われながらも、現実的にはなかなか進んでいない現状も否めません。

この状況の中、サマリアハウスとして今年度特筆することは、重複障害のある人の脱施設と、医療的ケアを伴う進行性の障害のある人の脱病院に取り組んだ結果、2名とも地域での暮らしにサマリアハウスから卒業したことです。[m2] A J U自立の家の方針のひとつに新しい福祉の創造がありますが、その成果が出せたことは大きな取り組みができた事として挙げられます。

特に脱病院を目指した人へは、サマリアハウスだけではなくA J U自立の家が一丸となり、約半年かけて研修をして取り組みました。医療のできないことを「福祉」が支え、障害当事者の願いを実現させることができたことは、運動の成果といっても過言ではないといえます。また、脱施設で重複障害のある人への生活支援には、当初より親なき後の生活を視野に、すべて手探りで、入居までと入居後の生活支援の中身と介助方法を含めた支援すべてに取り組みました。4年経ち退居を控え、支援スタッフが替わっても滞ることなく日常の健康及び生活管理・金銭管理等多岐にわたる支援が伝達できるよう、特に親亡き後をより意識した生活支援体制づくりをし、現在も進行中です。

脱病院・脱施設のいずれも、介助者派遣のヘルパーステーションマイライフとの連携なくしては実現できない地域移行への取り組みでした。

自立生活の前段階の人へのアプローチとして自立生活体験室の取り組みをしていますが、ホーム入居を見据えた養護学校生の体験室利用が、今年度は一昨年と昨年の各1名に引き続き、3名ありました。福祉ホーム入居希望、特に養護学校生の課題がいくつか見えてきました。養護学校の生徒たちは、社会へ出るための情報や経験が不足していること、卒後の生活に必要な福祉とのつながりが薄く、学校と福祉の連携がより必要なことが明白になってきています。

ホーム入居者目標人数には達しませんでした。が、自立生活体験室利用はほぼ達成しました。が、今後の取り組みとして、自立生活の楽しさや夢の実現を伝え、施設生活から飛び出すことや障害の重い人の地域移行を増やしていくための計画をしていきます。

デイセンターの人たちの課題は、本人及び家族の加齢や障害の進行に伴う生活支援の多様化に即応できるよう、さらにきめ細かく支援できるよう他部署や社会資源との連携を強化することが求められています。

サマリアハウスの建物・設備面では、20年を経て、地デジ化を含め、修繕・メンテナンス等手を入れた年度でした。福祉ホーム居室・浴室等のリフォームを視野に、今後更なる20年を見据えた修繕や管理が必要となっています。

もう一点大きな出来事として、3月11日の東日本大震災に伴い、応援を求める悲壮な声が届き、12日には自立の家から宮城県へ救援に入りました。18日には、宮城県からの被災障害者を福祉ホームで受け入れました。障害が重くなり退院後は地域での生活づくりをしようとしていた矢先の被災で、自分の障害状況の把握や日常生活動作もまだわからない状態の人でした。医療的ケアを必要としている被災者を支援するに当たっては、名古屋市と同等のサービスを受けられるよう名古屋市と掛け合い、障害程度区分認定調査・支給量の決定、ヘルパー派遣へ即つなげ、生活すべてに困らないよう日々の安定を計るため取り組みました。将来生活の方向が決まるまで支援をしていきます。

1. 地域移行支援部門Ⅰ：福祉ホーム

【入居者数】

平成 23 年 3 月 31 日現在、世帯 12 名が入居

性 別	一般就労	福祉的就労	非就労	合 計
男 性	1	1	4	6
女 性	1	0	5	6
合 計	2	1	9	12

設立から 21 年間で多くの卒業生を送り出してきましたが、22 年度の大きな特徴は、病院生活 30 年余りの常時医療を必要とした男性の入居 3 年目にしての退居、在宅と入所生活をくり返してきた知的との重複障害のある女性の 4 年間の入居生活を経て退居、その後の地域での生活を支えるあらたな体制の始まりでした。どちらのケースも福祉ホーム開所以来の大きな課題がありましたが、本人はもちろん、サポートする体制づくりのチャレンジの成果でもありました。(93 名退居)

今年度の新入居者は、けがによる中途障害で常時医療の必要な人であり、高齢ではないのに老人施設で生活していた人、一般の大学まで進学した 20 代の人、それぞれ全く異なるケースでした。(105 名目の入居者)

また、来年度の養護学校の高等部卒業予定者の入居相談が重なりました。卒業後の進路について、教員がどのような視点で取り組んでいるか疑問を多く感じた年でした。本人が明確な意志を持てる人はともかく、経験値が少なく自身の考えがまだ未熟な人への支援のありかたが大きな課題です。

【退居者について】

今年度の退居者・・・4 名

氏名	退居日	退居後の生活
A さん	4/30	守山区のアパートにて単身生活。常時医療を必要としながらもホームでの経験を積み、地域生活を実現。ホームで見つけた夢の実現のために、活動開始
B さん	5/10	東京都の C I L（自立生活センター）での研修のため埼玉県入間市のアパートにて単身生活。A J U で当事者主体や運動の意義を知ったことがきっかけ。
C さん	10/21	昭山区のアパートにて単身生活。重複障害のある人のサポート体制を整備しての生活。
D さん	10/24	西区内のアパートにて単身生活

【入居者について】

今年度の入居者・・・3 名

氏名	入居日	生活状況等
E さん	8/2	在宅医療も受けながら自分らしい生活の再スタート。
F さん	9/2	一般の大学卒業後の自宅生活からの出発。
G さん	3/25	幼少期からの入所生活から高校卒業直後の自立生活スタート。

新入居者は 50 代 1 名、20 代 1 名、10 代 1 名と若いメンバーが多いです。

【入居者の生活の主な様子】

現在、入居者の大半が 20 代で、ホームでの生活を進めていくうちに、自身の生活経験の積み重ねや役割担当、仲間との関係などで、それまでの施設生活や在宅生活では体験できなかった様々な変化をしています。親元に帰るであろうと思案していた方が、4年間の試行錯誤の結果、本人の意識変化やスタッフとの相談の中、卒業後の1人暮らしを決意しました。また2年目のメンバーは1年目との変化が現れてきた方も多く、それぞれの課題にご本人、スタッフ共に取り組んでいます。

また、新しく入居された方はけがによる中途障害で、入院後の施設生活では管理された生活を余儀なくされていました。しかし福祉ホームに入居、夢にみた自由な生活を得た喜びとともに、自己管理していくことの現実に戸惑いや負担を感じながらも、多くの人のサポートを受けながら生活を積み重ねています。

個々の生活以外にも、AJUやサマリアハウスの行事などの役割を担うこと、サマリアハウスへの実習や見学の学生への対応、自立生活体験室ワーキンググループとの連携などで、それぞれの力を発揮しています。

【その他の支援】

退居した人のその後の生活支援が増えてきている現状があります。高次脳機能障害や精神疾患のある人へ、日常起きてくる事象への多様な支援が求められてきています。それらに対応するには、サマリアハウス福祉ホーム職員と日常生活をヘルプするヘルパーステーションのスタッフと連携し、ヘルパーの派遣のない日の安否確認など今後の支援をきめ細かくする必要があります。急な変化（悪化）に伴う緊急支援の要請対応や、入院から退院準備に向けての支援を行いました。

また、自己管理がむずかしい知的と身体との重複障害のある方に対して、ホーム入居時に実施してきた生活支援の継続が必要な状況があるため、退居後もヘルパーステーションやデイセンターとの連携をとりながら継続しています。また日常生活以外にも権利擁護事業などの相談を進めています。

地域移行を進める上で、自立生活を目指すホーム入居者はもとより、地域生活をしている退居者への支援が必要となっている現状を見ると、福祉ホームの役割が大きく変化してきました。

2. 地域移行支援部門Ⅱ：自立生活体験室

自立生活体験室は、障害のある人が自分の力を試す場として、自立の家スタート時より長年ボランティアで進めてきました。自立生活体験室は、障害者が地域移行へ踏み出す、まさに初めの一歩の場であり、そのための必要なノウハウ、動機を当事者の力やボランティアの協力でインフォーマルな事業として約20年にわたり活動をしてきました。現在では愛知県・名古屋市それぞれにこの事業が認められ、制度(短期入所)して体験できるようになりました。

今年度は、16名の方が自立生活体験室を145日間利用し、福祉ホーム入居につながった人が4名います。そのうち、未成年や高校生の利用が目立ち、体験室利用の手続きや利用実施までのやりとりに多くのサポートと調整が必要となりました。しかし利用した人達は日々いろいろな事を経験し、ステップアップ出来たようです。

またわだちコンピュータハウスやピア名古屋への実習と併せて体験室利用する人も3名おり体験室が単なる通うための『寝床』にならないよう、本人とプログラム作りを事前におこない、自立生活の意義を認識してもらうように努めました。その他、精神障害の女性が不安を抱く中、1ヶ月間体験室を利用し自分なりの生活スタイルに気づいたケースや、身体障害のある男性(介護保険利用者)が主な介助者でもある妻の入院を機に3回目の緊急支援として約6ヶ月もの間自宅に帰りながらも利用し、結果ヘルパー導入へとつながるケースもありました。

◆実施状況

区分		実人数				延べ日数				実施件数			
		市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計
在宅	身体障害	5	3	2	10	52	19	14	85	10	7	3	20
	知的障害				0				0				0
	精神障害	1			1	10			10	1			1
入力施設	身体障害	3	2	0	5	13	37		50	3	4		7
	知的障害				0				0				0
	精神障害				0				0				0
計		9	5	2	16	75	56	14	145	14	11	3	28

利用人数 16 人 日数 145 日

※「実人数」…例えば、Aさんが異なる時期に2回利用していても、1名となります。

※「延日数」…体験室の稼働日数です。

※「実働件数」…延利用回数です。

◇上記以外の状況（例：レスパイト、夏期自立体験プログラム参加者など）

	延人数	延日数	延件数
身体障害 (重複含む)	10【3】	293【252】	90【83】
合計	10【3】	293【252】	90【83】

※【 】は名古屋市内住者

※例…Bさんが2泊3日で2回利用 実人数→1 延日数→6 実働件数→2となります。

◆夏季自立体験プログラム

夏季自立体験プログラムは、当事者が中心となり、高校生のうちに体験しておきたかったこと、体験すべきだったことがあるという当事者の思いから生まれました。週に一度、地域生活をしている人や福祉ホーム、デイのメンバーが集まってミーティングを行い、企画作りを進めます。要点は、自分のことを自分で決めること、好きなものを買うこと、一人で外出すること、人間関係などです。参加者、プログラムを運営する当事者スタッフ、それに協力するボランティアと一緒に体験することで、お互いが自分の力や、視野をひろげることにつながっています。今年度も養護学校の高校生を対象としたILPを8月2日から9日・16日と、計8日間実施しました。参加者は、名古屋養護学校、岡崎養護学校、一宮養護学校、岐阜県特別支援学校から各1名ずつ計4名でした。今年度は新しい試みとして「自分で自分のことをきめる2泊3日」を組み込み、参加者から好評を得ました。また、夏季自立体験プログラムを受けた人を対象として、夏季自立体験プログラムの月1回版のインディペンデントスクールも例年同様開催し、今後はこういったプログラムに参加した若い人達へアプローチをし続け、自立生活体験室利用にむけた取り組みをしていく予定です。

◆自立生活体験室ワーキンググループ

平成15年10月より始まった自立生活体験室ワーキンググループは、自立生活体験を利用した人たちが、今後利用する人たちへ先輩としての関わりをし、自立生活体験室のあり方について検討するためのグループで、6～10人のメンバーが、月1回定期的に集まっています。

今年度は、8月に刈谷市で開かれた日本福祉のまちづくり学会第13回全国大会への参加が大きな出来事としてありました。自分達の活動報告をするために、福祉ホーム入居者と共同で、障害者が住まいを獲得することについてのアンケート調査を実施し、そこで得た情報をもとに報告

内容と今後の提案を皆で話し合いました。また、三重県のモデル事業として行われていた自立生活体験室が今年度で終了するという情報が関係団体から入り、事業継続の請願書提出を応援するために多数のワーキンググループメンバーが三重県議会・議員のもと駆けつけ、結果、事業継続へとつながることが出来ました。これまでなかなかグループの活動や力を発揮する機会が少なかったため、今年度の出来事はグループのさらなる活動エネルギーの源になるものと期待しています。

3. 日中活動支援部門：デイセンター（生活介護）サマリアハウス

(1) ILP(自立生活プログラム)作成と実施

◆自立生活プログラム ※月1回実施（木曜日・金曜日）

ピアカウンセラーとデイのメンバーだけの空間と時間を持つことで、日頃胸にためていることや気持ちを抑えていることなどを気兼ねなくはき出す場と時間づくりとして行っているプログラムです。

今年度も引き続きメンバーの1人（嘱託）がピアカウンセラーとして関わってもらい、月ごとのテーマづくりやプログラム自体の司会進行役として活動しました。また年度の途中から、障害状況の違いや雰囲気、2日とも参加している人達がいることなどを考慮し、新しい試みとして2日間同じテーマだった所を、違うテーマを準備し実施してきました。担当者はテーマ考案に悩む事もあったようですが、例年とは違うデイセンターのプログラムとなり、来年も継続してこの形でいく予定です。

自立生活プログラム実績記録（テーマと参加人数）

実施月	テーマ	延べ参加人数
4月	こんな介助者・職員がいい【AJU新人研修プログラム】	13名
5月	最近のILPについて ヘルパーとの関係で困ったこと	23名
6月	1人暮らしをしていて困ったこと・困るであろうこと 将来のために今何している？	28名
7月	どんな制度があつたらいい？ これは嫌！！	28名
8月	日常生活での余暇の過ごし方 今年一番のオススメ食べ物	27名
9月	障害者になってよかったこと・悪かったこと これは嫌！！Part 2	23名
10月	今、一番オススメの食べ物 サマリアにきてよかったこと・よくなかったこと	18名
11月	来年の今頃、何をしている？何をしたい？ 何をしている時が一番楽しい？	26名
12月	実施せず	—
1月	オススメスポット教えて！ 1人暮らしをしていて困ったこと・困るだろうと思うこと	26名
2月	他己紹介をしよう 入院時コミュニケーション支援事業について	21名
3月	来年度やりたいこと	24名

◆個別プログラム ※月次報告からピックアップ

①自立生活を視野に入れたプログラム

- ・コミュニケーション機器を使用する 40 代女性が、親の入院を機に家事援助を中心としたヘルパー利用をスタートさせた。
- ・自立生活に向けて体験室を利用した 3 名
- ・心理学に興味があった 20 代女性が、東京で開催されたピアカウンセラー養成講座を受けるため泊まりで東京へ行った。
- ・自立生活体験室利用が年間を通じて 5 名（うち 1 名は相談支援のみ）
- ・福祉ホーム入居の 20 代男性が、退居にむけた準備と部屋を探している（5 月末退居予定）

②QOLの向上

- ・加齢や障害の状況に伴う食事摂取方法等の相談が増えた。特に誤嚥の危険性がある人が何名かみられ、食事内容や介助法の見直しや食事に対する意識改善など、何度も本人と向かい合いながら話し合いを進めた（継続中）。
- ・40 代の脳血管障害女性の支援のあり方について、介護保険によるサービス担当者会議が開かれ、日中活動支援の立場でスタッフが参加。

③緊急支援

- ・65 歳男性が、主となる介助者である妻が入院したため、緊急的に宿泊支援をしました（期間：9 月末～3 月）。また、介護保険該当年齢に達したため、介護保険事業所と連携をして本人の生活づくりやヘルパー導入等の支援をしました。

④その他

- ・ILP 担当者が他部署の利用者相談員として勤務（アルバイト）するようになった。
- ・入院 2 名（带状疱疹・障害状況の変化）とケガによる自宅療養 1 名

（2）旅行

今年の宿泊旅行は京都へ行きました。6 名のメンバーと介助者合わせて計 14 名が参加しました。担当者は昨年に引き続きになってもらい、年度の初め頃から幾度となくスタッフと打ち合わせを重ねてきました。昨年の反省点を踏まえ介助者の手配・部屋の予約・スケジュール・予算作り等の準備をほぼ 1 人でこなし、本人もかなり充実感があつたようでした。プログラムは、今までにない個人のフリー行動と団体行動を織り交ぜたプランにし、各々どこに行きたいのかをあらかじめ下調べしていき、担当ではないものの、『旅行に参加した』という意識が高まったようでした。

また日帰り旅行も木下大サーカス（AJU 新人研修プログラムの一環）・JAICA 事務所見学（実習生企画）・ノリタケの森・夜のビアガーデン・リトルワールドなど例年よりも幾度となく外出をした年でした。中でも夜みんなでビアガーデンに行ってお酒と食事を楽しむことは今までデイセンターとしてはしてこなかった新たな試みであり、参加者はとても楽しく過ごすことが出来ました。

（3）トーキングエイダーズ

今年度のトーキングエイダーズは、以前より進めている携帯用会話補助装置の取り扱いについての署名集め（①現在の日常生活用具扱いを補装具扱いにすること。②携帯用会話補助装置の耐用年数を 5 年から 3 年にすること）を中心に活動してきました。自分達がさまざまなイベントにでかけたり、AJU に関わる実習生やボランティアさんを中心に署名の呼びかけをしてきました。まだまだ目標数には届いていないようですが、来年度中には厚生労働省の方へ手渡しで提出にいく予定です。

また、以前より実習生受入で関係があつた看護学校の授業で講義もする機会がありました。主に自分達の障害やエイダーズの役割について、各自会話補助装置に話す内容を登録するなど事前準備をしてのぞみました。その授業でも署名の依頼をしっかりとってきました。

(4) 革細工

今年度は革細工の担い手不足を実感した年となりました。年の前半はほとんど革細工に取り組むことがなく、年が明けてから強化月間としてボランティアさんや実習生の力を借りて、デイセンター総出で革細工作成にあたりました。今後の革細工をどのように進めていくかが来年度の大きな課題です。

(5) ボッチャ

この1年で3回ボッチャを企画し、そのうち8月には医療・福祉系の専門学校生（16名）の実習として、ボッチャを一緒にしました。担当者はコミュニケーション機器を使う男性で、当日は迅速な指示や説明が難しいと判断し、女性メンバーに協力をもらいながら事前準備と当日の司会進行を行いました。当日までに幾度となく2人が話し合いを重ねたおかげで、学生達も混乱せず、スタッフも口出しすることなく、楽しくボッチャができました。

(6) 新たな取り組み

今年度採用になった新人職員（計13名）にむけて、デイセンターでの研修プログラムとしてILPの特別版や「公共交通機関と集団行動」をキーワードに外出企画を提案したりと、受け身の研修ではなく、デイのメンバーとより深く関わってもらい研修内容を試みました。多少コミュニケーションや介助の不慣れから日々の活動上うまくいかない事もあったようですが、デイメンバーには自分達で支援者を育てるという視点、新人職員には自己決定・自己選択の意義を知ることができたいい機会となりました。実際、デイメンバーからも「いつもとは違ったデイの雰囲気になった」との感想ももらいました。

(7) その他企画

4月	バイオリン演奏会	11月	おやつ企画『おにまんじゅう』
5月	外出企画『スタジオジブリレイアウト展』	12月	フラメンコ演奏
6月	DVD鑑賞・お好み焼き企画・ティーパーティー	2月	実習生企画『チョコレート作り』
7月	料理企画『ホットケーキ・わらび餅・かき氷』	3月	お花見（東山公園） カラオケ企画（35歳以上限定）
9月	避難訓練		
10月	健康企画『インフルエンザについて』 実習生企画『ティータイムおやつ作り』		

(8) 利用状況（平成23年3月31日現在）

①障害程度区分状況（契約状況）

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	2名	7名	8名	12名	29名

②障害・等級・性別

障害	人数
脳性まひ	21名
その他	8名

(内※重度重複 (4名))

等級別	人数
1級	23名
2級	4名
3級	1名
5級	1名

性別	人数
男	12名
女	17名

③利用実績 (のべ人数)

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ボランティア	実習	見学	相談
4月	29	24	294	157	12	39	0	19
5月	29	23	265	143	12	39	0	15
6月	29	26	321	159	13	25	0	30
7月	29	26	285	174	15	48	0	25
8月	29	26	271	149	12	33	0	24
9月	29	26	278	146	26	30	1	12
10月	29	25	299	130	13	43	0	30
11月	29	25	301	142	24	6	0	30
12月	29	24	284	106	11	8	1	21
1月	29	24	242	99	22	14	0	28
2月	29	21	266	114	21	26	0	30
3月	29	22	299	143	17	12	0	34
合計		292	3405	1662	198	323	2	298
前年度合計		286	3314	1652	291	239	4	261

わだちコンピュータハウス

総括

障害者自立支援法の新体系事業（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護）に移行して[m3]丸4年が経過した。21年4月からの報酬単価改定（加算措置）がプラス材料になったものの、本年度は所員の員数が低く推移したために施設経営的には厳しかった。

障害者雇用に関しては本年度は新たに一般就労つながった者はなかった。一方で、昨年度末に一般就労した者が離職したことから、再度わだちの所員として迎えた。景気と雇用環境悪化を受けて、入所希望と就労相談が増える傾向が依然続いている。

さて、業務全般については、長引く景気の落ち込みから苦戦を強いられているが、本年度は調査集計業務の受注が好調であった。従来からの業務に加えて、名古屋市の住宅調査、障害者実態調査や高齢者の実態調査等、比較的規模の大きな調査を相次いで受注でき、特に年度の後半は大勢のアルバイトを抱えて多忙であった。WAMの助成事業で被災地・先進地調査と地域防災に関する新たな提案を行ったほか、年度末には新燃岳噴火災害と東日本大震災が発生し、AJUの被災地障害者支援活動と同時に、被災地からの要請に応える形で避難所の間仕切りセットの納入・設置を進め、次年度に向けて間仕切り関係の需要が大きく伸びた。

ホームページ制作事業は今年度も好調で、自殺予防関係のウェブサイトや新型インフルエンザ対策のWEBシステムの受注などがあった。携帯サイトで実績を積んだ一方で、WEBシステムの中心的な戦力（嘱託職員）が年度末に退職となったことは、次年度以降に影を落とした。

スマートフォンの台頭と普及により情報産業をめぐる環境は今後一層変化していくことが見込まれる。これに呼応すべく、年度末には工賃アドバイザー派遣制度を使って新たな勉強会をスタートさせた。受注環境をめぐるのは依然厳しい状況が続いて要る中で、業務体制と経営体制の見直しを図っていくことが課題である。

1. 人員の推移

【人員構成】 平成22年3月31日現在

●性別年齢構成 平均43.2歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性	0	3	4	9	7	0	1	24
女性	0	5	1	3	1	1	0	11
合計	0	8	5	12	8	1	1	35

●出身地構成

名古屋市	25
愛知県	7
岐阜県	0
三重県	3
その他	0
合計	35

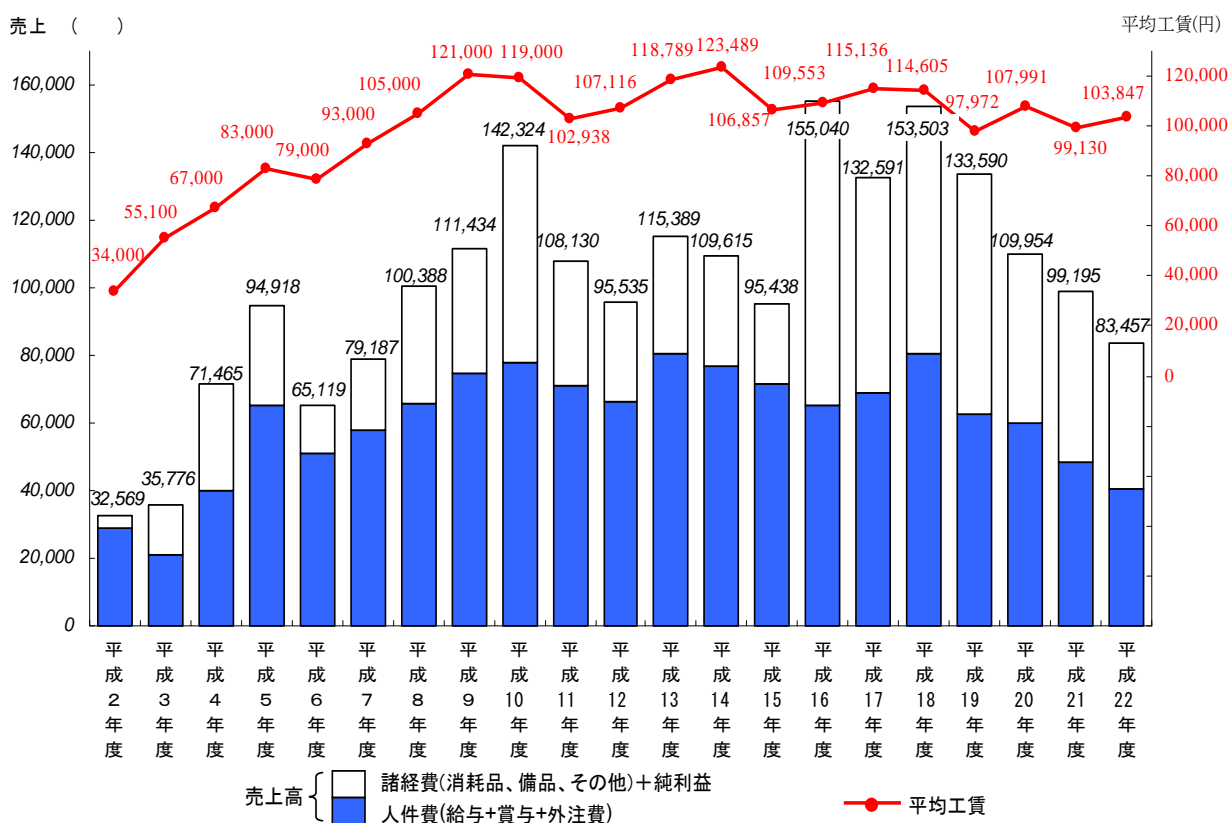
●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	12	14	2	0	0	28
内部障害	3	0	0	0	0	3
精神障害	0	0	1	0	0	1
合計	17	14	3	0	1	35

・昨年度末に退所した男性所員1名が7月に再入所し、11月に女性所員1名が、12月に男性所員1名が入所しました。

2. 売上及び給与について

平成 22 年度の売上高は、6500 万円の当初目標を大きく上回る 8346 万円という結果となった。前年度比では 1500 万円の減収であり、売上ベースでは平成 8 年度に 1 億円を突破して以来最も落ち込んだ。一方で、平均工賃としては前年度を上回る 10.4 万円となり、10 万円目標を維持することができた。所員の人数の減少と若返り、さらに、冬のボーナスを 0.5 ヶ月余分に出したことが上昇に転じた要因である。



3. 営業部

- ・業務内容や業務実績、成果品をホームページで検索しやすくする工夫については、引き続き、防災関連業務を主に行いました。
- ・調査集計関連業務においては、100 万円未満の少額随意契約については、多くを受注するに至りましたが、プロポーザル、入札の業務については、1 件のみの受注でした。
- ・仕様－見積もり－作業内容について、わだち内で混乱が見られたことから、作業を進めながらルールの見直しを図りました。
- ・所員、職員が協働して、愛知県内の市町村を中心に、新たな顧客の開拓ををを図ることを目標にしましたが、実現にいたりませんでした。

4. 一サルサー 事業部

22年度は、「入力・集計」「印刷・発送」グループが受注量増加し売上が上がりましたが、その他のグループは昨年度より仕事量が減り売上は減りました。

(1) ンサル ンググループ

障害者福祉計画に関連する業務は、入札により1市から大規模な調査業務を受注することができました。しかし、計画策定業務については、入札、プローポーザル共に、受注することができませんでした。計画策定業務については、実績も業者選定の基準となるため、業務受注に勤める必要があります。

- 調査報告（行政関係、大学研究等）

(2) 入 ・ グループ

介護保険事業計画・障害福祉計画の見直しの年度であったことから、更なる業務の増加がありました。また、新たに3人が加わり体制をつくりましたが、十分でなかった為、来年度も引き続き人材育成に努める必要があります。

テープおこしについては、行政・大学等から受注がありました。また、広報なごや、セミナーなどの講演会のチラシを活用して情報収集に努めました。しかし、売上目標には到達出来ませんでした。

- アンケート調査票データ入力（発送業務を含む）
- テープおこし業務
- 各種データ入力業務

(3) 企画・運営グループ

桜山商店街活性化事業に参画しました。さくらやまーけっと（駄菓子・喫茶と物販の店）の店番を障害当事者とスタッフで週1回担当しました。また、出納管理やPOP作成なども担当しました。障害当事者の働く喜びや地域との交流、A J U自立の家のPRと信頼度アップになっています。

- 桜山商店街活性化事業（店舗運営）

(4) 企画グループ

昨年同様、自治体の福祉及び防災担当に避難所、間仕切りセットなどの避難備蓄品やGIS防災システムの営業をした結果、売上を確保することができました。また、今年度はWAM助成金を受け、災害時要援護者に関するセミナー、被災地先進地調査等を開催し、自治体の福祉関係者へ災害時要援護者対策の啓発及び地域減災活動を行いました。併せて自治体や防災ボランティアなどに提案・提言も行いました。

3月には東日本大震災の発生により被災地へ避難所間仕切りセットを近隣自治体から一時借用し、緊急支援物資搬送活動を行いました。

- 間仕切りセット
- 防災備品（簡易トイレ、スロープ、GIS防災マップシステム等）
- 防災セミナー
- 緊急支援物資搬送活動

(5) ・ 事業グループ

例年行っているトヨタ自動車の接客研修を行いました。社会情勢の影響で、当初予定されていたトヨタ自動車の別の研修会は無くなりました。また、若い所員にも研修会・講師派遣を手伝ってもらい、経験を重ねることで人材の育成にも取り組むことができました。

就労支援については過去3年間の実績もあり、今年度も愛知県障害者就労支援事業を受注することができました。

- 研修企画及び、講師派遣業務

(6) ・ デ インググループ

昨年度に引き続き、行政及び教育機関からのパンフレット・小冊子の編集等を中心に受注しました。技術を要する編集作業の依頼が増え、所員のスキルアップにつなげることができました。

看板作成・ポスター作成、出力業務については、講演会やシンポジウム、イベントに関する横断幕の作成及び大判ポスター出力の業務を引き続き受注することができました。また新型のインクジェット印刷機の導入により、のぼり作成に着手し、様々な場で活用していただいています。

そのほか、授産商品販売促進のためのプロモーションビデオの作成業務を受注することができました。

- パンフレット、小冊子作成
- CDデータ書き込み・ビデオ編集など
- 看板・ポスター作成、出力業務
- 行政計画書、調査報告書作成

(7) ・ グループ

これまで取引のあった顧客との業務を引き続き行いました。また、例年より多くの受注があり、当初計画時の売上見込みより100万円ほどアップしました。

- 季刊紙（情報誌を含む）、会報、刊行物、名簿管理

(8) リフト事業グループ

本事業は名古屋市から助成金を頂いて実施しており、今年度も5台のリフトカーにて運行しました。名古屋市の市バスや地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいるとはいえ、すべての地域を網羅しているわけではありません。また、若年層の利用登録者が増え、リフトカー制度に対する需要は非常に高く、今年度も依然として40%弱を断らざるを得ない状況でした。

- 運行管理

作業体

今年度は、新規顧客の開拓および受注増加を図るために、所員とスタッフで営業活動を行なう予定でしたが、入力・集計関連業務を多く受注することができたために実現しませんでした。

スタッフや若手所員が、経験のある所員と組んで、業務への理解と若手の育成に取り組ましました。サポートを必要とする状況も見受けられましたが、今後も連携を図って人材を育成していく方向性は変わりありません。

また、加齢に伴う障害の重度化による作業のフォロー、介助および環境を整備は、今後も課題になります。

5. I 事業部

22年度はシステム開発とホームページ制作双方で高い技術に精通するメンバーの活躍により、とくにホームページ成果品やHPサイト構築のレベルアップに繋がり、結果としてWEBデザイン部門の売上額や顧客満足度の向上に大きく寄与した。また、わだち内のサーバ管理やネットワーク環境整備でも、その高い技術が活かされた。

一方でシステム開発においては新規顧客向けシステムが受注できないため売上の低調もあったが、事業部総額では、今年度売上目標3,000万にほぼ到達した。

なお各部門で毎年記述される技術者不足の解消について、来年度は多機能携帯端末用ソフト開発などを見据えた上で、人材確保など時間は掛かるが盤石な作業体制を整備していきたい。

(1) スム開 グループ

システム開発における22年度の成果は、約1年がかりで開発したリフトカー運行管理システムの本格稼働に漕ぎ着けた点にある。当システムはWindowsソフトながら手際よいキーボード操作を全段で実現させて、素早い運行操作に適應させた点をアピールしたい。

また既存システム拡張及び改良では、名古屋ゴルフ倶楽部や全日本写真連盟あるいはAJU内ではマイライフ総務において継続的な受注があった。なお新規顧客向け開発は、6月時点で2件の仕事の引き合いがあったものの価格競争にさらされ落札できず、また高コスト視される固有業務システム共通化など社会的な流れに逆らえず受注できなかったなどの影響を受けて、今年度は売上目標額の65%程度に留まった。

とはいえ上述の運行管理システムを始めとする既存システム改良や、AJU内のIT機器導入や保守整備などに日々携わる状態が続く一方で、技術の高度化・多様化や進歩の速さに反比例するような人員不足や加齢化などが響き、裁ける仕事量が減少しつつある切実さも記しておきたい。

●主な業務内容（受注先）

売上高 983 万円

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・システム改良等…名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、なごや福祉用具プラザ、愛知県住宅計画課、AJUマイライフ、名古屋市リフトカー運行事業ほか・IT構築・支援等…名古屋ゴルフ倶楽部、全日本写真連盟、AJU各事業所ほか |
|---|

(2) デ イングループ

本年度は、携帯サイト作成に初めて本格的に取り組んだ。新規に作成したホームページはすべてアクセシビリティ対応ホームページ（ホームページのユニバーサルデザイン）となった。前年度から引き続きホームページの更新業務やWEBサーバー保守管理を行った。また、ネットワーク管理者の不在やWEBシステム開発への対応がIT事業部全体の課題となっている。

今後の課題としては、以下の4点が挙げられる。

- (1) 前年度の課題として挙げた携帯サイト作成に取り組み、立ち上げることができた。携帯サイト作成に当たって、PCサイトとは違った様々なノウハウを吸収することができた。来年度は携帯サイト作成をお客様にご提案していく。今後の課題としては、PCサイトと携帯サイト、スマートフォン用サイトの3つに対応したホームページ作成に取り組みたい。また、前年度から取り組んできたメール配信システムのご提案も引き続きお客様に対して行う。
- (2) CMS（ブログのようにお客様が自分で更新できるシステム、以下CMS）や相談窓口検索システム、携帯サイト用一覧表示システムを、WEBシステム開発者と協力してホームページに組み込み、サイトを構築することができた。しかし、WEBシステム開発者が退職したため、再びWEBシステム開発がわだちの弱点となっている。さらに、ネットワーク管理者も不在と言う状況になっている。WEBシステム開発の習得には、MS-DOSからWindowsへと開発環境が変わったのと同様かそれ以上の難易度と学習時間が必要にな

と思われる。IT事業部全体でネットワーク管理者やWEBシステム開発への対応について議論することが求められる。

- (3) ホームページのコーディングやデザインの技術力を高める必要がある。コーディングについては、コーダーが書いたソースを理解して、技術の学習に努めていて、新規ホームページ作成に生かされている。デザインについては、外部から講師を招いて定期的に勉強会を開催した。勉強会ではデザインだけでなく、Twitter や iPad、ePUB（電子書籍の規格）などの最新トレンドについても、実際に体験しながら学習した。業務のルーチン化と業務マニュアルの作成、プログラミングの基礎やサーバーの学習については、今年度は取り組むことができなかったのが、今後の課題となる。
- (4) 後進の指導をしてきた。更新業務の担当を6件任せているが、さらに何件か担当を任せたい。また情報処理技術者試験にチャレンジしていて、今年度は応用情報技術者試験（旧第1種）にIT事業部から1名合格した。

WEBデザイン部門の年度売上額は、目標800万円を超え1,371万円の170%アップとなった。

●主な業務内容（受注先） 売上高 1,371万円

タイハウグループ、758キッズステーション（専用サーバー保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市男女平等参画推進室、名古屋市障害企画課、障害者福祉のしおり、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社協、DPI日本会議、豊秋奨学会、はっとり歯科クリニック、NPO法人アープ、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、野並福祉会、AJU季刊誌編集・パンフレット作成 等

(3) **ス ムグループ**

本年度はCMS構築や相談窓口検索システム、携帯サイト用一覧表示システムをホームページに組み込み、サイト構築することができた。WEBデザイン部門で本年度新たに取り組んだ技術は、当部門が先駆的に研究および実践した成果が多く含まれている。

なおWEBシステムとしては、名古屋市健康増進課や広報課などのシステム構築に携わった。

●主な業務内容（受注先） 売上高 274万円

名古屋市健康増進課、名古屋市広報課

(4) **I サ ートグループ**

本年度も機器購入後の設定や相談及び講習依頼が多数あり、また買い換え時期となる日常生活用具給付制度によるパソコン購入は予想を上回る受注もあり、売上目標より60万ほどアップした。障害当事者が対応することで相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切に、より重度な障害のある者の視点に沿う支援ができたと思う。

なおWindows7、Office2010の習得を含む講師や、相談員のITスキルアップや人材確保の課題は依然として残っている。

●主な業務内容 売上高 343万円

障害者IT総合推進事業	170万円
IT講習会受講料	3万円
日常生活用具および機器購入サポート	170万円
合 計	343万円

名古屋マック [m4]

総 括

法定内施設に移行する年度と位置付けし、回復のプログラムを提供します。

マック・TYM・第1、第2ハウス それぞれの依存症者に対応出来るプログラムを提供します。

マック就労移行、TYM就労継続支援、ハウス（ナイトケア）の利用目的を明確化し設立以来の基本プログラムを継続すると共に、より充実したプログラムの提供を図ります。

《月別利用者数》

《平成22年4月～平成23年3月》（単位：名）

内訳/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	6	4	4	5	5	6	5	5	5	4	4	5	58
ピート 第2ハウス	6	5	5	4	4	1	1	1	1	1	0	0	29
通所（自宅）	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	2	2	9
病院（継続）	9	8	6	9	5	2	2	2	2	2	2	3	52
病院（新規）	3	1	5	0	0	0	0	0	1	0	2	3	15
自助グループ	8	11	12	7	9	9	14	33	14	14	11	6	148
施設・一般	14	5	2	1	1	1	13	21	8	8	21	11	106
合 計	40	30	30	21	19	13	31	58	28	26	38	25	359

プログラム 登録者	20	22	22	20	19	15	13	13	14	13	16	19	206
プログラム 修了者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
途中修了者	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2

利用者 延べ人数	4,828
一日平均 利用者	13.2

1. 事業

(1)

宿泊施設ピートハウスは生活習慣及び人間関係訓練、マックは自立訓練・就労移行・就労継続と位置づけ、支援法の主旨に沿うべく作業所型地域支援事業所から法内施設に移行する準備を進めてまいりました。

(2) マック — ング（グループセラピー）

アルコール依存症からの回復は、精神的変化（考え方が変わること）が必要不可欠であり、当事者のミーティングの中で、病気であることを「認め」、回復できると「信じ」、自分で理解した

神に「委ねる」決心を育てます。マックミーティングは、AA12ステップで示された提案とマックの経験とが含まれ、仲間の分かち合いに霊的な力がはたらきます。

ミーティングの内容を常に検討しながら、質の高いミーティングを目指します。

(3) クリエーション

アルコール依存症から回復していく過程は、初期のころ飲酒欲求や緊張感からしばしばつらい日々を過ごします。素面の状態を何ヶ月も続けるのは初めての経験です。ミーティングの合間にレクリエーションでリラックスし素面で楽しむことを学ぶのは貴重な体験です。月1回のペースで仲間の要望を取り入れながら実施。行事内容は別紙。

全員で行動出来る手段として、15名乗りの車を購入。

(4) グループ活動

マック目的の重要な部分にマックメンバーを「AAメンバーに育てる」ということがあります。AAプログラムはアルコール依存症者が飲まずに社会で生きるために必要であり、12ステップの実践が一生の道標となるものです。AAミーティングに出席するだけに留まらず時期がきたら積極的にAAグループ活動に参加するように提案し実施。

(5) プログラム

アルコールや気分を変える化学物質に頼ることなく自立した社会人に戻るために、就労を伴う社会復帰を目指します。職業安定所で就職先を探す段階でスタッフが同行してアドバイスします。

休職中の人には、雇い主に復帰後のことについて話し合い、病気であることやAAミーティングの必要性など理解を求めていきます。

生活保護受給者は福祉事務所と自立について相談して行きます。

今期は2名が一般企業に、就職・就労ができました。

(6) ツッセー

精神病院に入院中の苦しんでいる仲間に、マックでの回復体験を伝えるため定期的に訪問しています。また病院側の協力を得ながら効果的にマックメッセージを運んでいきます。

ツッセー 者 者状況

《平成22年4月～平成23年3月》(単位:名)

病院名 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南豊田病院	9	6	10	9	6	6	7	7	2	5	8	5	80
好生館病院	5	7	5	5	6	7	6	7	11	7	7	9	82
駒ヶ岳病院					23	28	21	19	17	0	14	17	139
紘仁病院	6	3	9	6	9	20	20	23	20	23	18	19	176
各務原病院	21	25	27	30	30	20	19	16	25	22	21	21	277
あらたま クリニック	14	12	11		20	14	20	15	12	14	14	16	162
刈谷病院	22	27	23	24	20	23	30	28	29	21	25	22	294
日永病院		5			8			11			10		34
合 計	77	85	85	74	122	118	123	126	116	92	117	109	1244

2. プログラムの 様

ミーティング場が1室しかない現在の設備状況から、きめ細かなサービスの提供が不十分であることは否めませんが回復の進み具合によるレベル分け、ハンディを抱えた人、妻帯・単身別等々、新施設の事業の準備段階として教会の集会室や他の施設を確保しながらプログラムを進めてまいりました。

(1) スタッ 成

この事業は、回復者スタッフを養成することと併せて、現スタッフの質的向上を目的にスーパーバイザーが講師を務め、マック独自の内容も含んだ勉強会として実施します。

(2) スタッ

回復者カウンセラーであるマックスタッフはAAメンバーのサンプルであることが必須の条件であり、スタッフの資質向上は仲間の回復に大きく影響されます。

更なる回復を求め、各職員がそれぞれの課題を持ち、その中から他施設への研修や国内外で開かれるAAの様々な行事へ積極的に参加して自己啓発を促します。

厚生労働省の定める、サービス管理責任者研修等に参加。

(3) 報活動の実施

年2回発行の機関紙（マックだより）で行政・医療機関・後援者の皆さんにマックの活動を報告していますが、各方面にマック回復者の生きた声を届けると共にポスターの配布を継続実施します。又、看護学生に回復のプロセスについて理解を深めて頂く為に、学生の実習を受け入れていきます。

広報地域を拡大し、北陸地方の病院・医療関係者にマックの広報活動を継続実施します。（パワーポイントなどのツールを利用。）マックの資料を整理し、広報活動に役立てる。準備期間として県立病院等にメッセージを入れ、先方の受け入れが出来次第実施します。

(4) ・行 との 活動の実施

まだ苦しんでいるアルコール依存症の仲間や家族に対して回復の手助けをするために、医療・行政機関や一般社会に依存症の理解と支援を仰ぎ、またマックの活動を通して、回復できる病気であることを常にメッセージする必要があります。

回復しつつあるマックメンバーの正直な姿を通して『マック』を伝えていきます。

(5) ア ター アの実施

就労初期における諸問題の整理と職場での人間関係に関する相談、就労とAAミーティング参加等、優先課題に付いての相談をする。

又単身生活者に対しては、不規則な食事、栄養のバランスを崩しやすいのでマックでの給食（主に夕食）プログラムを提供。

平成 22 年度

マック行事報告

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4 月	レクリエーション（花見） 春のマックバザー（五反城教会） AA静岡地区フェローシップ	10 月	秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 AA中部北陸ラウンドアップ（静岡）
5 月	AJU創立20周年記念日 レクリエーション（潮干狩り） わだち祭り	11 月	レクリエーション AA愛知地区OSM AA能登グループOSM
6 月	レクリエーション（映画鑑賞） 法務合同庁舎除草作業 AA75周年参加（米国） 地域福祉セミナー実施。 依存症を学ぶ集い参加	12 月	感謝の集い マック・クリスマス会 マック・ハウス大掃除
7 月	夏季研修会（伊良湖） 法務合同庁舎除草作業	1 月	AA迎春ワークショップ レクリエーション（ボウリング） マック・雑煮会
8 月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り 法務合同庁舎除草作業	2 月	レクリエーション（映画鑑賞）
9 月	AJUウェルフェアコンサート AA名古屋西コスモスOSM 京都マック20周年記念	3 月	AAえるグループ10周年記念OSM
備 考	AA愛知地区オープンスピーカーズミーティング及び近 AAグループのイベントは随時プログラムとして参加します。 スタッフ全員の資質向上を図るため、個別プログラムを策定の上、実施する。		

ピートハウス・ピート第2ハウス

総括

グループホーム「ピートハウス」は『名古屋マック』プログラムを受けようとするアルコール依存症者が、より徹 するために利用するか、住居のない人が利用できる宿泊施設です。そこには家庭的雰囲気と仲間がいます。回復に必要な生活用品、食べ物、 達、仲間意識、何でも入 者の手の届く所にあります。ハウスの世話人は、入 者と同じ道 の悲 かな体験を通して今は、アルコール・気分を変える化学物質に頼ることなく人生を歩いている少し先行く依存症者であり、一緒に生活することでともに人生を少しずつ立て直すことに努めるものです。

1. 人

入 者状況報告

《平成22年4月～平成23年3月》(単位：名[m5])

内訳 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
ピートハウス	5	4	4	4	5	5	5	4	5	4	4	4	53
ピート第2ハウス	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	3	3	52
入 者	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	7
自活退	1	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	5
指示退	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
月末継続者	10	9	9	9	9	9	8	9	8	7	7	8	102

(単位：件)

内訳 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
見学者	2	4	3	2	2	2	3	3	2	3	2	1	29
問い合わせ	7	3	3	4	3	3	3	2	3	6	4	4	45

ハウスの集団生活そのものが人間関係の訓練ですが、効果を上げるためのカウンセリングや問題点を指導します。

ハウスの提案

仲間やルールに自分を わせること。ハウスの中でもAAプログラムを実践すること等々。

ハウスミーティング (毎週日 日PM7:00～8:00)

ハウス生活上の様々な悩み、問題点を話し合う。自分自身の をする。

◆ハウス入 者は全員『名古屋マック』のプログラムを受けることが条件です。

2. ピートハウス事業報告

第1ピートハウスで日常生活訓練、人間関係訓練をし、自律・自立に移行する依存症者の入 を対象とする。(就労移行、就労継続)

ピート第2ハウスは混合型ナイトケア施設(グループホーム、ケア・ホーム一体型)に事業計画を変更し、より多くの人達の対応を図ります。(定員6名に変更)

TYMルーム

総 括

高齢者及びハンデを抱えた依存症者の手助けをすることを目的とする。作業を民間会社より受注し、法務局除草作業・清掃・本印刷等を行いました。又、多機能型新施設の準備として教材・専用パンフレット・リーフレット・オリエンテーション packets等を作り、広報活動の準備をすすめ、就労継続（B型）へ移行する為の準備を実施。

1. 事業 と

(1) 者・ハンデ 者の

民間企業等で社会復帰（就労）が困難な状況の仲間に対し 作業・清掃除草・本印刷等を実施していくことにより、自 心を回復し希望が抱ける場を作り、高齢者・ハンデを抱えた仲間へ回復のプログラムを提供し、支援・努力をしてまいりました。

(2) 社会 活動

毎週1回、バス、施設、教会周 の清掃作業を通して、近隣の 見を少なくし実践を通して、適切な情報を発信し、正しい認識を 成していく近隣との 好関係を築く目標の達成に努力しました。

(3) 社会 活動

毎週1回、バス、施設、教会周 の清掃作業を通して、近隣の 見を少なくし実践を通して、適切な情報を発信し、正しい認識を 成していく近隣との 好関係を築く目標の達成に努力しました。

(4) 報

TYM・マックの案内・パンフレット、リーフレット、オリエンテーション・パケット等を作り。又、県内だけに留まらず県外の医療関係者に対しても 広く広報しました。

(5) 員 成 ・

国内外にあるリハビリセンターの経験豊富なカウンセラー講師を招き、職員育 成をはかると共に、全国マック協議会主催新人職員研修等に参加し、職員の育成を行ってまいりました。

(6) 性 者 事業

女性依存症者は社会的に 在化しつつ増加傾向にあるものの、男性に比べてリハビリステージに登場しない状況にあります。本人や家族、関係機関からの相談は今後も増加すると思われるので、マックと連携し事業を進めます。

(7) ットワーク会議 の 画

アルコール問題関係者会議（保健所主催）等への参画を通して、新たな情報に れ学習していきます。

平成 22 年度

ルーム行事報告

22.4.1～23.3.31

月	行事・作業内容	月	行事・作業内容
4 月	レクリエーション（花見） 春のマックバザー（五反城教会） AA静岡地区フェローシップ 多治見教会除草作業	10 月	秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 AA中部北陸ラウンドアップ（静岡） 味園作業
5 月	AJU創立20周年記念日 レクリエーション（潮干狩り） わだち祭り 法務合同庁舎除草作業 多治見教会除草作業	11 月	レクリエーション味園作業 AA愛知地区OSM 東住宅除草作業
6 月	多治見教会除草作業 法務合同庁舎除草作業 AA75周年参加（米国） 地域福祉セミナー実施。 依存症を学ぶ集い参加	12 月	味園作業 マック・クリスマス会 マック・ハウス大掃除
7 月	夏季研修会（伊良湖） 法務合同庁舎除草作業 働く人の家清掃作業	1 月	AA迎春ワークショップ レクリエーション（ボウリング） 五反城教会清掃作業
8 月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り 法務合同庁舎除草作業 東住宅除草作業	2 月	レクリエーション（映画鑑賞） 働く人の家清掃作業 多治見教会除草作業
9 月	AJUウェルフェアコンサート AA名古屋西コスモスOSM 京都マック20周年記念 わだちコンピュータハウス清掃	3 月	レクリエーション（谷山） AAえるグループ10周年記念OSM 一泊研修（島）
備考	働く人の家、味園、多治見教会は毎月定期的に作業実施。 法務合同庁舎除草作業、法務総合研究所は年5～6回実施。		

自立生活情報センター

1. 作業 地域活動支援事業（障害者 事業）

この事業は、自立の家にとっては、福祉の理念や障害福祉の啓発などを伝える機会と 一、小中学校、福祉専門学校、大学、看護学校、企業等々からの派遣依頼や、サマリアハウスへの見学実習依頼の機会を通して行っています。同時に、障害のある人にとっても障害があるからこそできることにつながり、役割を果たせる 一好の機会と 一進めている事業でもあります。

人前で話すこと、派遣依頼先との連絡調整、見学の段取りを考え、分担を決め、内容を作ること、車いす使用の手配をすること、他部署への見学の連絡を取る 一こと等々、力をつける機会として行っています。

今年度も人材派遣の小規模作業所としては、昨年度同様新体系への移行は視野に入れず事業を実施しました。

障害者講師派遣事業として、講師人数増と育成については課題は残されていますが、場数を踏み、事前の打ち合わせを密にすることで、進めていきたいと考えています。

派遣依頼については、例年となっている 一所にとどまっていますが、サマリアハウスへの見学実習依頼は前年度より増え、福祉ホームの若い人たちにとって様々な活躍の場となっています。

又、重度障害のある人からの自立生活の話やヘルパーの力を利用して地域で暮らす人のお宅訪問等を通して、「本当に地域で自立生活できるんですね」という感想が、特に医療系の学生からあることから、今後この見学実習には、意義と展望を持ってさらに進める必要があると考えられます。実績としては、新たに企業から新人社員研修として、自立の家で1日福祉体験をすることを依頼され、実施しました。次年度もとの連絡が届いたことは、一つの成果となりました。

	特別支援校	小中高	大・専校	企業等	合計	講師派遣延べ人数
4月	0	0	2	7	9件	9人
5月	0	4	11	4	19件	66人
6月	1	9	13	4	27件	74人
7月	2	7	5	2	16件	31人
8月	1	0	12	5	18件	47人
9月	0	3	15	3	21件	48人
10月	0	3	8	2	13件	31人
11月	0	4	4	5	13件	24人
12月	0	2	5	2	9件	21人
1月	0	3	4	4	11件	37人
2月	0	9	2	1	12件	20人
3月	0	1	0	0	1件	6人
合計	4	45	81	39	168件	414人

2. 区地域生活支援センター

22年度、相談事業では退院促進支援が2件、うち1件は精神科病 から退院のケースでしたが、後見人の負担から在宅への移行は断念され、転院先のワーカーに移管しました。1件は ジスの男性で、年度末にはヘルパー事業所の派遣・研修調整が始まり、次年度早々には退院の運びとなります。

知的障害女性の単身生活にいたるまでの応援も、保護 請や権利擁護、配食などを調整、現在も継続しています。他にも知的障害女性の家族から入所先の相談を受けましたが、家族と話し合い、在宅生活を続けるためのお手伝いをすすめています。今後も継続の予定です。

今年度は新たに高次脳機能障害の男性から依頼を受け、生活全般、特に経 的困難の立て直しや記 障害から生じるコミュニケーション困難についての支援を中心に進めてきました。金銭管理・契約の難しさから 護士の力も借り、今後は後見人制度も視野に入れ連携を図ります。

他、障害の重度化に伴い介助量が増加、新たに I L Pが必要となった方が数名、いずれも介助方法や動 、福祉機器を再検討し、事業所と調整をしています。次年度持ち越しがほとんどです。

精神障害から の電話やメールが い込むケース4名、引きこもりで社会活動に参加できず時

相談員と外出を試すケース1名、独居・日中独居の高齢障害者への見守り支援など、年間を通じて行いました。居住サポート事業での契約が1件、定期支援の最長6ヶ月を終えて解約となりましたが、以後も引き続き様子見を欠かさないようにしていきます。

自立支援協議会は年度初めの総会、年度末の代表者会の間に、居宅サービス部会、施設サービス部会をそれぞれ2回、当事者部会を3回開催しました。部会の中に部会長をおき、進行や話題提供をお願いしたことで意見交換や交流を活性化することができました。ただ、震災時の対応についての提案が具体化しないまま、次年度持ち越しとなりました。また、支援センター連絡会第2部での学習会や、市内東ブロック会、愛連協の会合にもそれぞれ参加し意見交換を行いました。

項 目	訪問相談	外来・電話 相談	研修会等	居住 サポート	配食サービス 相談	訪問調査
4月	22	62	1	0	1	10
5月	18	61	2	0	2	12
6月	26	56	1	0	1	14
7月	28	54	3	0	1	10
8月	30	49	1	1(定期)	1	11
9月	30	58	1	1(定期)	1	10
10月	43	63	1	1(定期)	1	9
11月	34	53	3	1(定期)	1	8
12月	30	48	2	1(定期)	2	9
1月	28	37	1	1(定期)	0	9
2月	31	65	2	0	3	10
3月	38	47	3	0	0	11
計	358	653	21	6	14	123

3. リサイクル 事業

【 報 】

供給側の登録減少傾向は変わらず、そのための改善として、中日新 社や各事業所ケアマネへの広報活動と業者の開拓作業（福祉用具販売店へ 盤商品、中古品、引き上げ品などの提供依頼）を行いました。

施設入所で介護保険点数の がとられ、介護保険を利用して購入、あるいはレンタルができない方のニーズが増えています。

個人からの登録より、事業所からの問い合わせが多く、中でも新規に介護事業所を立ち上げたため、施設で必要のためとの内容であった。又、利用者にかわって事業所や施設、病院等の相談員が代理登録されるなどで、事業所系のリピーターの登録者が多くみられました。

①リサイクル 事業

(単位：件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
って新規	23	43	23	30	23	24	12	22	29	29	32	18	308	25
りたい新規	12	32	17	25	16	25	15	20	41	15	24	17	259	21
新規登録合計	35	75	40	55	39	49	27	42	70	44	56	35	567	47
って待機	121	128	130	130	133	131	115	119	115	129	131	121	1503	125
りたい待機	39	32	30	32	30	30	27	26	36	40	40	24	386	32
待機合計	160	160	160	162	163	161	142	145	151	169	171	145	1889	157
問い合わせ	85	113	85	57	70	81	67	75	70	59	79	59	900	75
紹介件数	11	33	16	26	15	29	15	23	29	18	31	24	270	22
成立件数	11	28	16	21	17	16	18	15	25	11	19	26	223	18
取消件数	6	16	10	11	7	16	13	6	14	4	16	6	125	10

【 売・ ンタル】

介護保険利用のレンタルが減少していたため、プラザ職員とレンタル斡旋事業所のケアマネの集会を訪問し、福祉用具プラザ、当事業部利用のPR活動を行った。結果、々にではありますがレンタル部門の増加がみられています。

、自助具のニーズが高く、販売の大半を めています。すぐに販売できるように商品在庫と在 商品の見直しを図りました。それに伴い、欠品が少なくなり、顧客へのサービス向上につながりました。

② 売・ ンタル 数

(年 総 : 10 541 743)

(単位：件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
点 数	57	48	56	40	52	59	63	46	53	41	41	50	606	50
新規介護 保 険	0	0	0	0	4	4	2	3	5	1	4	2	25	2
新規一般	0	4	1	1	1	4	3	5	4	2	0	2	27	2
継 続	48	43	41	42	42	46	48	54	63	60	58	64	609	50

③ 売 数 (年 総売上 : 1 716 819)

(単位 : 件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
福祉機器	62	77	74	65	57	42	78	56	62	55	66	91	785	65
ステッカー	17	36	22	12	13	27	19	16	10	13	13	7	205	17
書 籍	3	1	6	2	1	2	2	1	2	1	1	1	23	2
合 計	82	114	102	79	71	71	99	73	74	69	80	99	1013	84
販売客数	59	67	76	60	47	45	69	58	56	42	57	69	705	58

④福祉 報 事業

(単位 : 件)

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	234	264	244	209	211	240	247	212	196	180	223	222	2682	223
福祉情報	19	21	41	34	18	28	33	25	20	21	26	19	305	25
福祉機器	267	267	257	236	254	260	304	248	237	212	270	251	3063	255
住 宅	0	1	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	8	0.6
介 助	0	0	2	0	1	0	0	1	0	3	0	0	7	0.5
情報提供 のべ件数	286	289	304	270	273	291	337	274	257	236	274	270	3361	280

ピア名古屋

総括[m6]

平成 22 年は所員が 2 名増加、22 名体制で稼働しました。年度末に男性 1 名がご家の事情で、女性 1 名が名古屋市の障害者雇用嘱託職員試験に合格、就職のため退所されました。福祉用具販売は、この数年の事務効率化で売上も々に上がっています。ワイン販売は、売上前年比 25% 増加。今後は、中長期計画の中で、事業見直しを含め事業所移行後の運営と販売計画の策定が急がれます。

2. シ ー 成

障害等級別人員構成（平成 23 年 3 月 31 日現在） 22 年度中 2 名入所 2 名退所

	身体障害		知的障害			精神障害	合 計
	1 級	2 級	A	B	C		
男性	3	1	2	12	1	2	12
女性	1	1	0	8	3	0	8
合計	4	2	2	20	4	2	20

開所日数 年間延べ 242 日 通所者数 延べ 4,489 人

3. 売上

22 年度 売り上げ	合 計	福祉用具	ワイン
	67,394,532 円	38,537,609 円	22,409,593 円
多治見修道院		その他	
5,575,650 円	871,680 円		

4. 利用者工

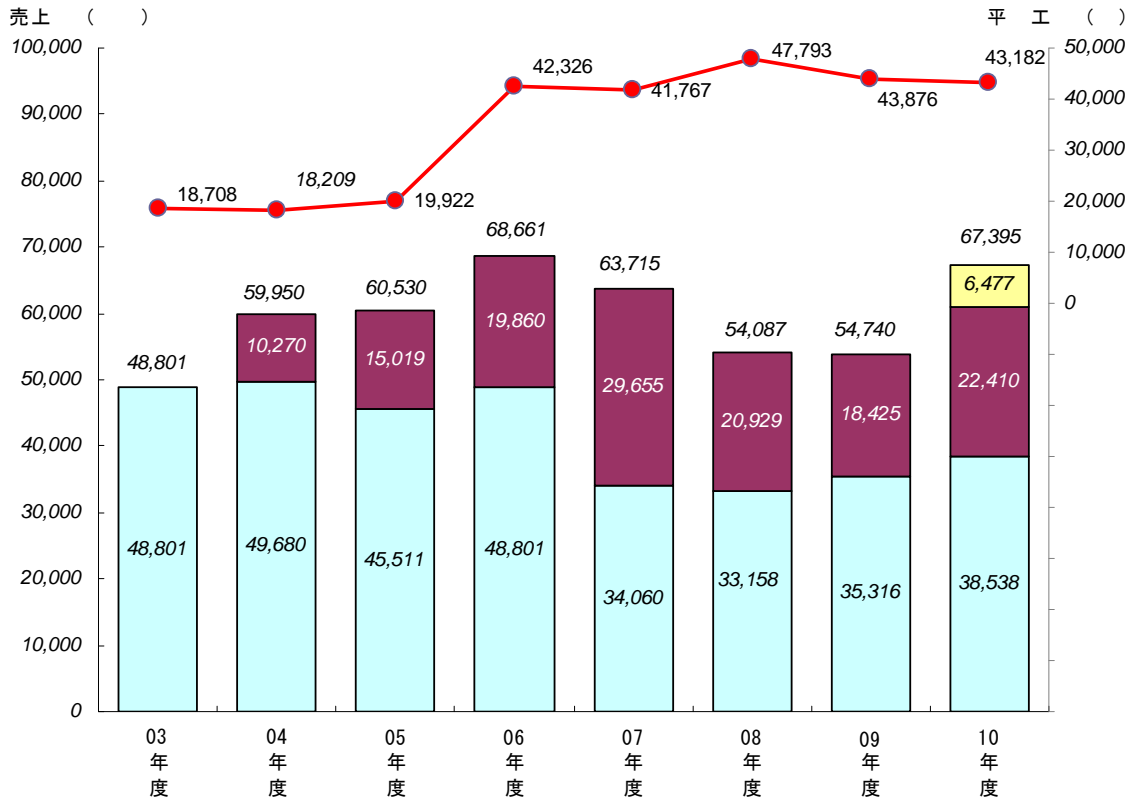
平成 22 年度の利用者給与は月と賞与共に全体を増額しましたが、所員数が増加（2 名）したことで工賃平均は大きく増減していません。

下記のように支給することが出来ました。

(1) 支 総額 11,011,325 円

(2) 平均工賃 43,182 円/月 (支 い総額 12 ヶ月 21.25 人)

8年 工
売上・工 (個) 推移

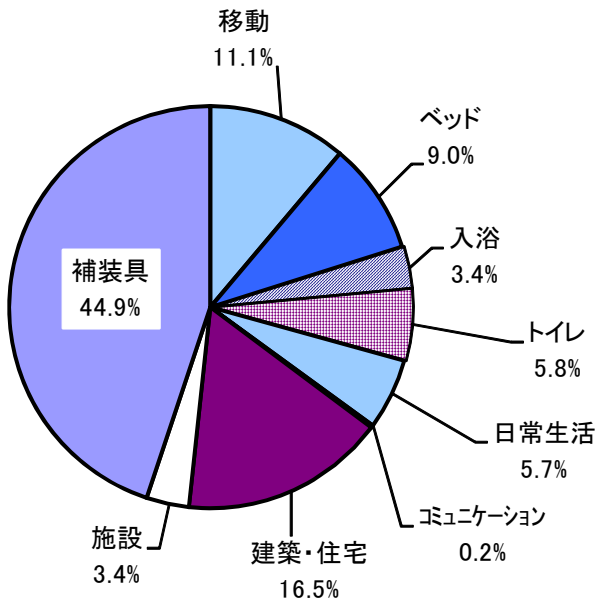


5. 福祉用 部門

福祉用具部門の売上について
 売上目標 33,000,000円 (第2次補正)
 ※達成率 116

前年度比で 116 増の売上を上げることができました。

今年度は大口の福祉施設関係による購入がなくなった中での年度初めでありましたが、その危機感が所員全員の業務共有につながり、売上が上がりました。また、事務の効率化、顧客の固定化をより進めることで売上増加につながりました。さらに、年度末に自治体・障害者高齢者サービス提供者等より施設備品等の受注をいただきました。日ごろの営業が活かした結果になりました。今後は、さらなる事務の効率化、顧客の固定化、サービスの質の向上を目指していきます。



売上月	売上額
2010年4月	4,173,085円
2010年5月	2,986,241円
2010年6月	1,554,482円
2010年7月	2,707,823円
2010年8月	1,447,303円
2010年9月	1,969,298円
2010年10月	3,917,161円
2010年11月	4,041,522円
2010年12月	4,002,258円
2011年1月	2,270,030円
2011年2月	2,612,919円
2011年3月	6,855,487円
合計	38,537,609円

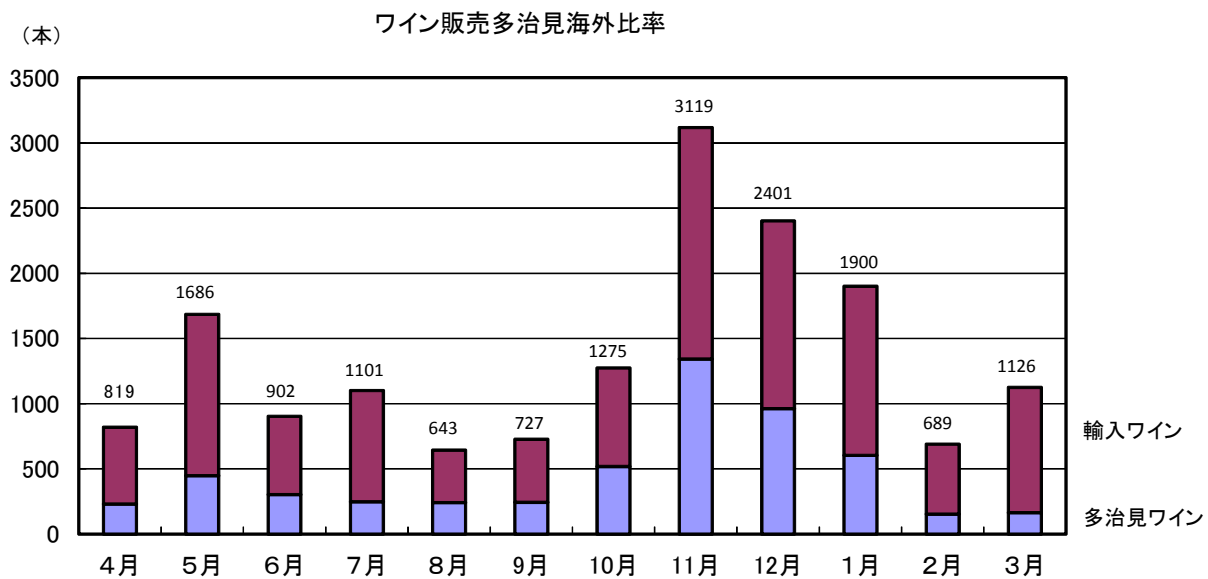
6 ワイン 売部門

(1) 売上

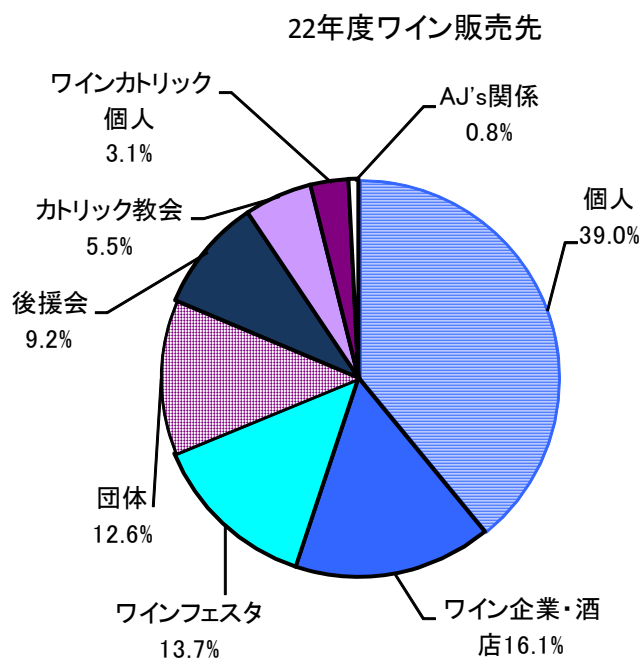
売上目標 20,000,000 (第2次補正) ※22年度達成率 112

関連項目	金額	備考 (単位/本)
ワイン販売	22,409,593 円	多治見ワイン 5,287 その他 入ワイン 10,925

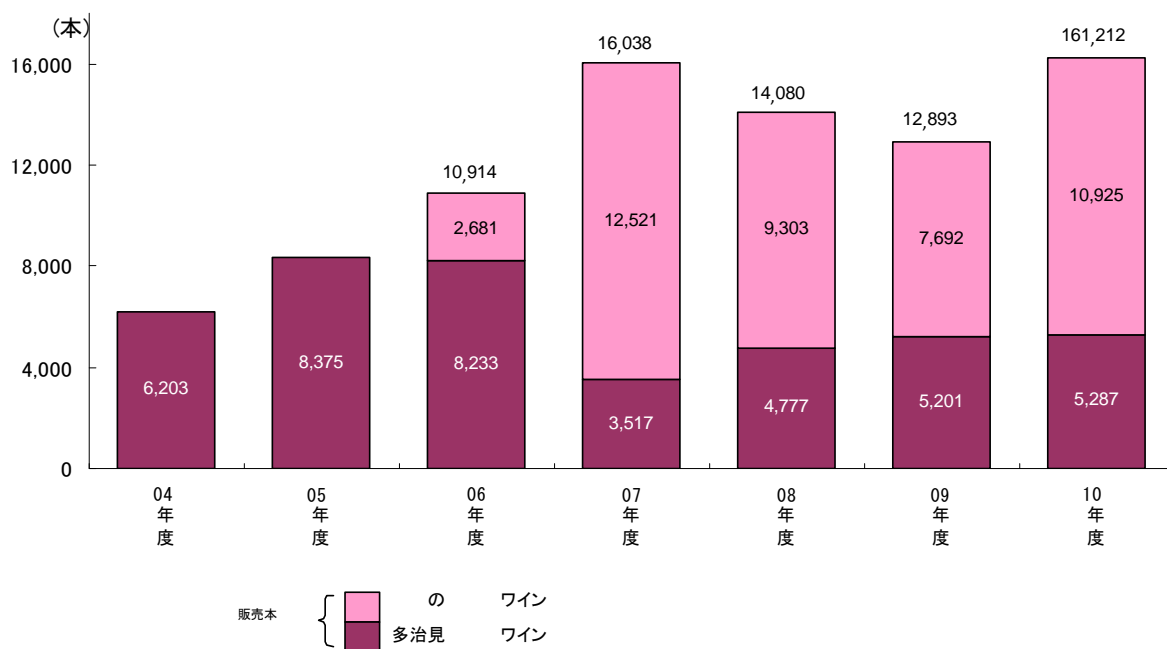
22年度年 売 ・ 入 種



売



7年 売数



多治見修道院ワイン年間販売本数が 5000 本程度で推移、 外修道院ワイン各種にて販売数を伸ばしてきましたが、頭打ちの状態。ニーズ分 から多治見修道院産ワイン増加と顧客増加が今後の課題になっています。そのため、原料調達のため小 周 圃場での 着手が求められます。併せて、 外修道院ワインシリーズの充実により固定客獲得の戦 で安定的な販路計画を立て、建設予定の新ワイナリー準備を進めていきます。

(2)

昨年は、春先の気候、気温が安定せず、真冬の気候まで下がることが何度もありました。その関係で雪が十日から二週間も積りました。さらには、冬は降水量が非常に多く、生育が心配されました。しかし、幸いにも雪明けが早く、その後の天候も晴れが続いたため、冬期の生育状況も良くなり、冬度の高い雪が実り、安定的な収穫量も確保することが出来ました。

作業内容は、雪の切除と伸びた新雪を雪下ろしへ引、冬物の結実を良くするための果樹の調整、雪の掛け、消雪機、等々を行いました。収穫前には冬物のつゆを良くするための雪の切除して日に当てたり、冬度を上げるための雪や氷の伸びを雪下ろしに合わせて切除調整をしました。

(3) 作業プログラムと生活支援について

今年度も継続して多治見修道院の作業組とピア名古屋で作業をする組の二手に分かれて作業を行いました。作業組は、昨年までの各担当制から、決まった作業を仲間のみで行う作業体制にしました。作業内容は極力仲間自身が考え、行動できるように配慮しますが、その都度、状況に合わせて支援も行いました。仲間たちが考え、話し合い、協力し、行動して仕事に取り組む姿勢が生まれました。また、作業の忙しい時期や自身の作業工程に応じて、通常の出勤時間よりも早い電車で出勤し、直接、多治見修道院に出勤する仲間やピア名古屋に居残りして作業する様子が当たり前となりました。

ピア名古屋での作業は車いすメンテナンス・使えなくなった車いすの解体やワインの発送作業が主です。車いすを解体するとたくさんの部品を分ける作業があります。細かいネジやワッシャー等もきちんと分けることで、その部品やタイヤ、ブレーキ、キャスターなどをアジア支援プロジェクトで使っていただきました。また、コーヒー喫茶も継続して行い、お客様も増え、コーヒーの味も季節に合わせて変化させたりしながら行っています。

就労支援としては、名古屋市嘱託職員の採用試験に挑戦した仲間（20代、女性）が見事に合格し、3月末にピア名古屋を退所し、23年度4月から名古屋市嘱託職員として働き始めることとなりました。

また、個別相談会を数回設け、個別支援の充実やニーズの確認を行うことで、ご家庭と職場と一貫した支援体制を考えていく方向性について話を進めました。

7. クリエイティブな生活について

今年度も餅つき、旅行、ヨット、あじゅら、絵画教室、等の様々な余暇を楽しみました。絵画教室の作品はチャリティ展示会に出品もしました。お菓子やパン作り、物作りのワークショップの時間も定期的に行い、活動の時間が広がった一年でした。また、仲間が行事となり、ボウリング会、カラオケ会を企画し、日程や場所決め、予約、当日の段取りも徐々に上手くなり、一緒に考えて企画することが少なくなりました。

様々な余暇活動を通して普段経験しないことや関わりが少ない方と多く接する中で、積極的に自分の気持ちを伝えられるようになった仲間も多く、楽しみながら自分自身を表現出来る支援を行っています。これからも充実した余暇を過ごせるように考え、さらには、団体だけでなく少人数や個別で楽しむような余暇活動を行える仕組みを作りたいと考えています。

車いすセンターレンタル事業部^[m7]

総括

22年度は『向上・変化』を目標とし、①商品管理体制の強化、②業務に対する意識の向上と変化、③個々の能力の向上、④緊急時・夜間・休祝日の体制作り、⑤ピア名古屋との連携と5つをテーマとして業務を進めてきました。

その中でも特に力を入れてきた①商品管理体制の強化と⑤ピア名古屋との連携に関しては、しを行い耐用年数が経過した商品の破、商品の整理を行いが見ても分かり易くしました。

ピア名古屋との連携に関しても、福祉用具購入依頼後、即ピア名古屋へ依頼し発注をかけてもらい、商品にもよりますが翌日又は翌々日には納品の段取りがつけられるという形で、素早い対応ができています。

④に関しても正月やおの体制を一般の動きに合わせた休みとするなどしました。

その他②③については形として見える物でないため表す機会はありませんが、各々の質の向上を行うため毎週のミーティングや普段を合わせた中で、疑問に思ったこと・っていること・わからないこと等を他の職員と相談をしながら業務を進めてきました。

活動内容と数値目標

1. 介護 入

22年度の 計収入額 54,405,066円

今年度の 積収入額（保険請求額、自己負担額等）は5,440万円となりました。保険請求金額だけでは、4,888万円となり、昨年度と比較すると180万円程の増収となりましたが、今年度は目標金額達成率を下回る月が多く、計画からの額は65万円下回りました。

来年度はよりいっそうの経営計画を立てて行く必要があります。

22年度総 金 と利用者数の推移（ 総 金 4,590,000 1 月）

	人数	保険請求金額	達成率 (%)		人数	保険請求金額	達成率 (%)
4月分	349	560,560	99.4	10月分	350	4,513,500	98.3
5月分	351	4,530,100	98.7	11月分	342	4,418,800	96.3
6月分	352	4,526,180	98.6	12月分	345	4,416,160	96.2
7月分	346	4,597,450	100.2	1月分	338	4,452,970	97.0
8月分	345	4,599,520	100.2	2月分	335	4,512,890	98.3
9月分	349	4,493,000	97.9	3月分	340	4,535,260	98.8

2. 理体 の

耐用年数を超えた商品を処分し、商品管理台を作成しました。これによりどの利用者様にいつ購入した商品が納品されているか等わかるようになり、耐用年数が超えた商品を引き上げ新しい商品に交換を行い未然に破や事故が起こらないよう努めました。

その他にも商品の整理ができたことで同一商品の購入がなくなり、コストの減にもなっています。

3. 業 に 向上 ・

『何事にも興味関心を持つ』、『報連相の徹 』をスローガンに今年度は業務を進めてきました。週に1度のミーティングの機会では、現在問題になっていることや疑問点などを検討し問題解決に努めました。しかし、ミーティングが行えない事も多々あり、情報共有がおろそかになってしまう場面もあり、今後の課題として情報共有は進めていきます。

4. 個 の の向上

計画の中では年4回以上の研修を行うとしていましたが、全員が達成できたわけではなくひとり2回程の研修参加となり、研修報告も部署内だけにとどまりました。

来年度への課題として残っています。

5. 緊急 ・ 日の体 作り

大型の連休時（お ・ 年末年始）については、休みをずらすことで必ず職員が対応できる配置をとりました。

6. ピア （福祉用 売部門）・ か と の

体制を整えたことで、急な依頼や修理依頼に迅速に対応することができ、利用者様やケアマネジャーからも車いすセンターレンタル事業部の対応は早いとお声をいただいております。

昨年度売り上げ金額（福祉機器） 3,891,781 円

今年度売り上げ金額（福祉機器） 5,060,000 円

前年度から120万円ほどの増額となりました。

その要因として昨年に引き続き利用者様にお試しいただける商品が増えたことと、納品の対応が早くなり利用者様、ケアマネジャーからの信頼が得られたことが要因と考えます。

今後もピア名古屋との連携を強化すると共に、今年度ほとんどできなかった合同ミーティング（新商品の共有等）を行い、互いに知識を増やし連携を深めます。

ほかつと軒との連携については、福祉用具の引き上げや納品等利用者様が重なっているお宅については、連携をとり利用者様にとって最善の対応が行えたと考えていますが、困難ケースなどの事例検討会を行うことなく過ぎてしまいました。

来年度に向けて課題として残っています。

7. その他

今年もアジア支援プロジェクトの車いす整備や写真展の手伝い等行いました。

ただ、今年はタイスタディーツアーも中 となったため、レンタル事業部からの参加もできませんでした。送後の車いすを使用している方の事等、来年度は知る機会を作っていきたいと考えています。

総括 事業運営と事業経営

介護保険制度と障害者自立支援法制度、そして日常生活自立支援事業をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

◆事業運営

事業計画では以下の4点を に挙げました。

- ①緊急 報支援
- ②入退 の支援
- ③ アマ と ル ーの
- ④ 会

それぞれについて達成されたものと課題を整理します。

①緊急 報支援

ケアマネや みのヘルパー、地域住民が緊急時支援を提供するシステム

サマリアを中心に他部署とも連携をとりながら、10月から数ヶ月に渡り一定期間試験的に支援体制を始動しました。この間、ボタンを すと5分程度で人が駆けつけてくれるという安心感を利用者に実感してもらうことが出来、サマリアを中心とする いエリアではありますが、この支援を提供することにより、転 などの不安を常に抱く独居の高齢者が自宅での生活を継続する支えになるものだと確信します。

試験期間となってしまったのは使用する機器の不具合が原因ですが、23年度の早いうちには機器の動作の安定を確認して、支援体制を再開します。

名古屋市の施策である「あんしん電話」も独居高齢者の緊急支援的なサービスですが、これはいわゆる生 の緊急時を想定してのものです。私たちの考える緊急支援は家の数 所にボタンを設置して、生活のなかでの転 などのリスクに対応するためのものです。

いわばヘルパーの緊急呼び出しを に設置してあるボタンで行なうという性格のものであります。

ほかつと軒としては高齢当事者からのニーズを受け め、「あんしん電話」などの市の施策では対応出来ないこうしたニーズに応える支援のあり方をつくり出し、提供すべく努めました。

②入退 の支援

入退院時の制度外支援の提供により円 に在宅復帰出来るよう支援

高齢者は病気や などにより入退院を り返すことがあります。その際は本人もさることながら、介護をしている家族にも大きな負担となります。それぞれの勤めや生活などに影響が出る場合があるからです。

事業所として入退院時の制度外の支援を整備する予定でした。方向性が定まらずに、かたちを整えることが出来ませんでした。が、今年度は介護をしている家族にも大きな影響のある利用者の入退院が2件ほどありました。ケアマネジャーを中心に深夜まで家族の代わりに病院に付きつたり、 いはサマリアハウスにて緊急のショートステイを利用する などして、入退院を契機に施設に入所するようなことが起きないように 機応変に、最大限の支援を提供しました。

次年度以降もこうした対応の実績を積み重ね、その経験のなかから事業所として制度外に入

退院時の支援を行う指針のようなものを作っていかなければと考えます。

③ アマ と ル ー の

登録ヘルパーが一番「働きがい」のある事業所を目指す

介護保険における訪問介護の現場は働く側からすると、利用者の入院や 亡などにより結果として収入が不安定なものになり、長期的に仕事として継続しづらいという難点があります。

この点を補うべく活動条件でキャンセル手当を創設し、利用者の都合でキャンセルになっても活動 には支給される仕組みなどを整えています。

さらにケアマネジャーやコーディネーターが、利用者の暮らしへの望みの実現、生活のなかでの困り事の解消のために関係する登録ヘルパーと話し合う時間を定期的に持つ機会を持つなかで、ヘルパーという仕事への動機付けを行うように努めました。

④ 会

高齢当事者と共に「当事者が望む暮らし」を考え、3 年計画の見直し

月に1回ずつ「さくらやマーケット」にて 食を食べながら話しをする機会を持ちました。考える会と言っても、こうしておし べりしながら生活に対する不安や悩みを言 にしてもらうものでした。特に 慮がちな高齢の当事者はひとりでは気持ちを口に出来なくとも、数人集まれば率直に気持ちを れるものであります。

この場においては特に緊急ボタンの設置などについての話し合いをしました。またその他に「 旅行がしてみたい」「日帰りで良いので気分転換に出掛ける楽しみが欲しい。」などの声 が かけられました。

これからの課題としては、3人ほどのメンバーが固定してしまっているのもっと多くの方を呼び込むにはどうしたら良いのかが課題です。ひとりでも多くの方が来てもらえれば、それだけ多様なニーズを受け めることが出来ます。

◆事業経営

22年度の事業計画に げた事業目標からみると、居宅介護支援、障害者自立支援についてはほぼ目標を達成しました。

しかし介護保険の訪問介護では目標数値に到達せず、結果として全体の収支バランスの赤字を解消することが出来ませんでした。

各事業の収入と利用者数については資料1の通りに、ほぼ全ての項目において増加傾向の維持が出来ました。

平成23年度においてもこの流れを保っていかなければなりません。

利用者や収入の増加の 景としては、複合的に幾つもの要因となっていると考えられますが、今年度の取り組みを継続することでこの利用者数と収入の増加傾向の維持を図ります。

課題は訪問介護においては数字の伸びが不十分なことです。登録ヘルパーの獲得と活動時間の維持、仕事に対する動機付けの維持などの面でさらに工夫が必要だと振り返ります。

そして事業全体としては何が利用者数や収入の増加に寄与するものであるのかを探り、それをもっと明確に定義し、それをもとに経営的な安定を目指していく必要があると考えます。

1. 介護 ・ 障害者自立支援事業の 成

※月毎の請求金額と利用者数は別紙参照

- (1) ケアプランの作成業務（居宅介護支援・介護予防居宅介護支援）
22 年度目標額 1,765 万円 達成額 2,008 万円 達成率 114%
- (2) ホームヘルプ業務（訪問介護・介護予防訪問介護・保険対象外・支援法派遣含む）
22 年度目標額 3,865 万円 達成額 3,761 万円 達成率 97%

2. 介護 度 の事業実績

(1) 日 生活自立支援事業

本事業では、契約 結件数は 22 年度末で 18 件。新規の相談件数としては 14 件。 査
会提出件数 8 件、契約件数 7 件、解約件数 3 件でした。

現契約者は認知症高齢者 8 名、精神障害者 7 名、知的障害者 3 名です。そのうち生活保
護受給者は 6 名です。

本事業は愛知県下 16 ヶ所の社会福祉協議会で実施されていますが、A J Uとしては、
認知症高齢者への支援と同時に知的、精神障害者の地域移行を側面的に支援するもの
として本事業を位置付け、取り組んできました。

(2) 障害者自立支援法居 介護事業

ほかつと軒でケアプランを作成している高齢者、 いはこれまでほかつと軒からヘルパ
ーを派遣してきた利用者を対象とします（原則的にこの条件にあてはまらない方へのサー
ビス提供はお断りしてきました）。介護保険との併用でのサービス利用により、介護保険だ
けでは 対的に足りないサービス量を少しでも増やすことを目的とします。さらに介護保
険と障害者自立支援法制度のヘルパー支援をほかつと軒の同じヘルパーで提供することで、
人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目
指しました。

(3) 支援

介護保険制度では、在宅生活の必要最低限の基本部分は、給付の対象となっております
が、余暇活動はおろか 歩についてもケアマネジャーのアセスメントに基づいて初めて可
能になるという利用者主体とは到 言い難い制度状況にあります。

今年度は、考える会のメンバーから出た意見をもとに 2 月に名古屋 水族館、3 月に
良町にある「福の神 良の 」(バリアフリー 旅館)に出かける企画を持ちました。

障害者ヘルパーステーション・マイライフ

総括

22年度の事業動向の は、障害者運動と地域移行（自分の好きな地域で、自分らしく生きる）を目的とし、三河のマイライフ刈谷に続いて、新たに 張地区の 点としてマイライフ岩倉を開所しました。事業の開始（12月）にあたっては、障害当事者の雇用に繋げスタッフとしてコーディネーター業務を担っていただきました。

このような事業の取り組みには、支援を行う人材の確保が不可欠です。マイライフの新入職員7名の育成は2ヶ月間の新人研修終了後も、より多くの利用者の良き支援者となりうるよう派遣研修を進め、23年度からスタートしたチーム（1チーム3名）で利用者を支える新体制確立に繋げていきました。

マイライフが げる大きなスローガンには「脱施設、脱病院」があります。

22年5月人工呼吸器使用の方が、病院からホーム入居2年9ヶ月で地域移行を実現し（ 方のため他事業所支援）、10月には施設からホーム入居4年の重度重複障害のある方も地域に出られました。

ホームへの新入居者に関しては、8月に人工呼吸器使用の女性（50歳）の方が施設から来られ、全面的な支援体制を整えました。

様々な障害の状況に対応し、多様化が求められるマイライフとして、サマリアハウスとの連携は必須あり、定例会議以外、施設長、各担当職員間においても必要に応じ随時ミーティングを開催し、情報の共有と共通認識を持ち、利用者にとってより良い支援の方向性を見いだす取り組みをしてきました。

事業所として を正すべき出来事としてヘルパー派遣中に発生した誤嚥事故（21年度2月）の対応が挙げられます。当初、事故に対してご家族は、事業所及びヘルパーへの責任は問わないとの事でしたが、5月上旬 頃より心変わりがあり、責任の所在をヘルパーへ求められるようになりました。この経 を踏まえ 護士さんに相談し、公平な第三者に判断を仰ぎました。その結果、事業所、ヘルパーに過 は認められないとの見解を伝えられましたが、改めて私たちは と直結している業務に携わっているのだと認識すると共に、「誤嚥」に関して可能性の高い利用者の方を中心に研修体制、対応マニュアルの見直しを行いました。

また、重度訪問介護従業者資格の講座では講師と協議し、「誤嚥」にも重点を置き、緊急時の対応方法も含めた講義を行うこととしました。

人材資質向上の取り組みでは内外部に向けた研修を年間通して行いました。名古屋市からの委託事業「現任研修」をはじめ、人という資源を 発 し支援者として養成する資格取得講座を年間15講座、今年度で3年目を迎える「自立生活のための制度勉強会」、およびヘルパー活動年数に応じた研修テーマを組んだ年間研修39回など職員、登録ヘルパー個々の資質向上を図るための研修プログラムを組み立て実施しました。（ 細は検 項目 ）

3月11日に起こった東日本大震災は未 有の災害となりました。AJUは現地の自立生活センターからの救援要請を受け、障害者を重点対象とした被災地支援としていち早く第1 救援 （3/12発）が現地へ向かい支援にあたりました。そして3月18日宮城県より第1 の帰名とともにサマリアハウスへ緊急避難された重度の障害のある男性（63歳）への支援体制も医師と連携し早急に進めました。引き続き派遣された第2 救援 （3/21発）と合わせ、マイライフからは職員ヘルパー男性1名・女性2名、登録ヘルパー男性2名が直接支援にあたりました。

被災地からの第一報救援要請は「女性のヘルパーが震災に い不足している。」という内容でした。

これを受け事業所としてこの地域でも起こりうる災害時のヘルパー派遣対応について現在、何が不足しているかの検討、この大天災から何を学びとるか考える機会をいただきました。

22年度 別事業画

I. ランチの設

- ・ 張地域の岩倉に障害者福祉の拡充を目指し居宅派遣事業所「マイライフ岩倉」を開所。
23年度内に地域活動センター開所予定

II. 業 の 実

- ・ 相談業務拡充のため相談部に当事者3名選出（マイライフ岩倉1名）

数・人員体 の 実

- ・ 22年度平均派遣時間数 → 18,138時間/月
22年度目標数値19,800時間/月・・・達成率91%
- ・ 22年度登録ヘルパー活動人数 → 354名/月
目標400名/月・・・達成率88%
目標に届かなかった理由として、年度当初生活全般を支援していた利用者3名の方が契約解除され、派遣時間数減に伴いヘルパー活動人数にも影響しました。

の 実

- ・ 名古屋市現任研修（2回/年） 医療的ケアを必要とする重度障害者への支援
精神障害の方への支援
- ・ ホームヘルパー2級講座 （1回/年）
- ・ 重度訪問介護従業者講座 （12回/年）
- ・ ヘルパー年間研修 （39回/年）

ランチとの

- ・ マイライフ西ミーティング → マイライフ主任参加
- ・ マイライフ刈谷ミーティング → マイライフ 所長参加

マイライ

今年度も利用者の生活の安定化を重視し派遣を行ってきました。登録ヘルパー増員のために、近隣の大学や専門学校に授業アピールを通じて学校回りを9校行いました。これにより学生が講座を受け、ヘルパー登録を行ってもらいました。マイライフ岩倉設立に伴いコーディネーターの異動や結 退職に伴う異動があり、利用者の派遣など影響が最小限になるよう調整を行いました。また、今年度末には愛知県と名古屋市による監査が行われました。特定事業所加算について指導がありました。

利用者の方では、短時間派遣の男性利用者の家族（親）が をされ、派遣時間や内容の大きな変更に対して、本人、家族、行政の調整を行い、夜間介助を増やし迅速に対応することができました。また、マイライフ西の利用者は親元で暮らす若い人が多く、生活塾、サマリアハウスなどと連携して、今後自立できるような支援と地域移行を進めていきます。

マイライ

今年度早々に刈谷市在住の女性から派遣依頼を受け、女性登録ヘルパーへのき取りなど体制作り[m8]に取り組み新規契約を行いました。2月には家族介護中心ではなくヘルパーを利用して自立生活がしたいという希望があり、ILPを行いサービス計画表を本人と共に作成しました。

各利用者と個別面談し、目標・ニーズの確認を行い、本人主体の生活を支援する体制を整え、契約時間数を増やし更なる支援に繋げました。

愛知県の監査(8月)があり、書面での改善指示事項、特定事業所加算についての指摘に対し速やかに改善状況報告書を作成し県への提出を行いました。

マイライ

平成22年11月1日に開所。翌月12月に愛知県の指定居宅介護事業所の認可が下り、ヘルパー派遣事業を開始しました。3月現在の利用者は岩倉市1名、一宮市2名、名古屋市1名で、今後も派遣体制の充実を図って行きます。

事業開始に伴い12月より、重度の障害当事者を嘱託職員として雇用し派遣調整と「障害当事者間の理解を深める」という点から、自立生活を希望する、又は親元からの独立を希望する障害者へのアドバイザーとして活動しています。

年間派遣時間数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
マイライフ	18860.5	17688.5	17302.5	17396	17653	18445.5	
西	2379.5	2285	2058.5	2276.5	2369.5	2335.5	
刈谷	578.5	642	585	621.5	653.5	640.5	
岩倉	—	—	—	—	—	—	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
マイライフ	18369.5	18591	19274	18908	16891	18281	217660.5
西	2380.5	2445.5	2208.5	1748	2459.5	2747	27693.5
刈谷	697	662	684.5	695	615	665	7739.5
岩倉	—	—	—	252	558.5	705.5	1516

登録ヘルパー活動人数

昭和	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	102	134	111	111	132	116	111	111	120	111	106	101	1366
女	206	236	201	206	212	207	207	216	219	207	217	213	2547

西	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	33	38	32	34	38	34	35	26	38	34	30	38	410
女	15	16	14	14	22	16	16	11	17	16	12	14	183

刈谷	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	12	14	13	14	15	14	15	13	14	15	12	12	163
女	0	2	3	4	4	2	3	3	4	2	2	2	31

岩倉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	19	19	55
女	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0

図1：ヘルパー活動者数の推移

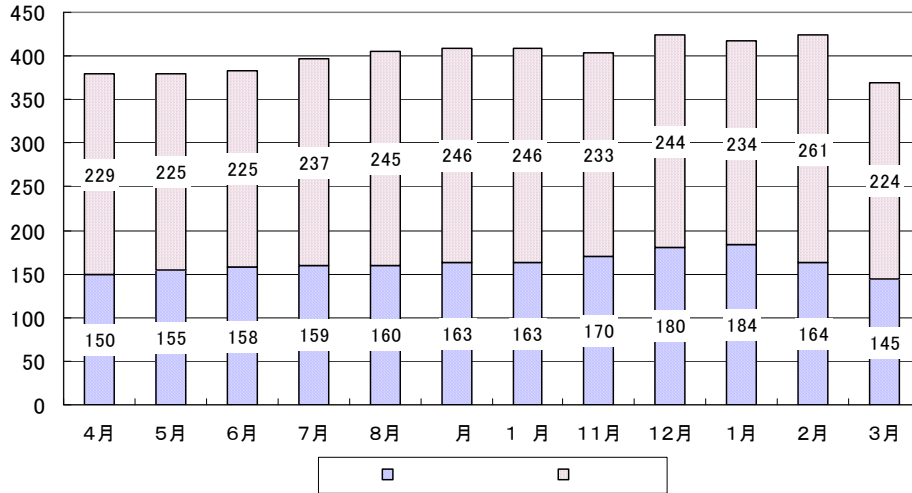


図2：利用者数の推移

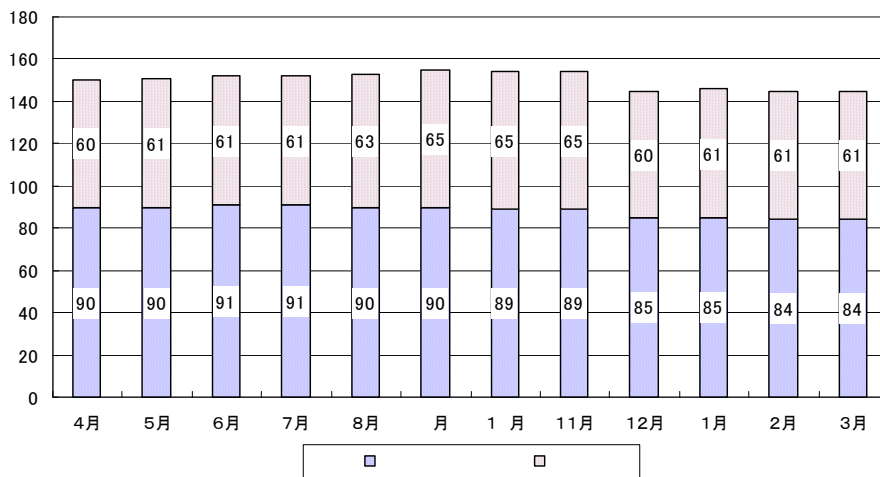
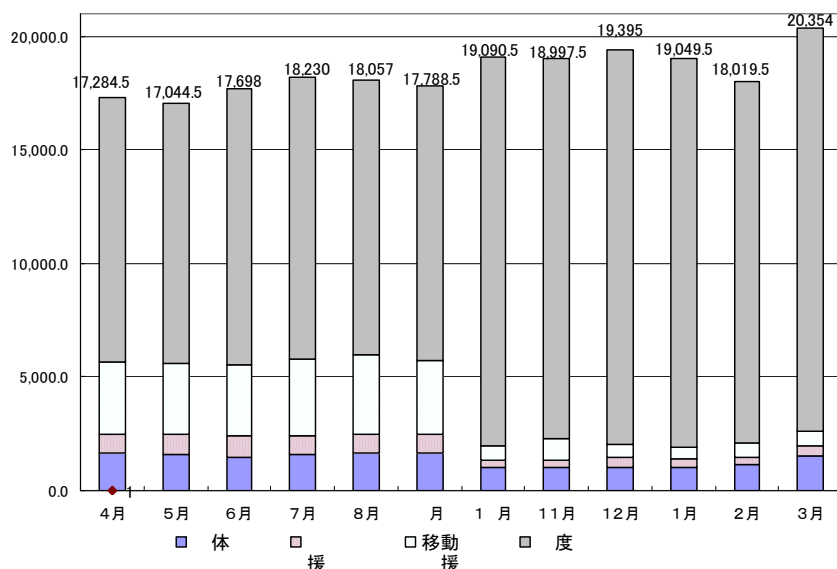


図3：派遣時間数の推移



アジア障害者支援事業

総括

アジア障害者支援プロジェクトが法人 下に入り、3年目を迎えました。昨年に引き続き、国内の車いすを集めて整備しタイへ送ること、タイAADPスタッフによるニーズ調査や車いすの配布、国内での啓発活動（写真展開催、金活動など）を実施しました。

昨年度に国内で集め整備した車いすのうち、6月にタイ北部のチェンマイ市の養護学校へ電動車いす1台と手動車いす30台を送りました。車いす整備を継続してボランティアで手伝っていただいているバンコック市ン学校の生徒と先生と共に訪問、車いす修理やタイヤ交換をしました。そして、8月にはラオスの養護学校へ車いす30台を送りました。

11月にはタイ北部、1月にはタイ東北部へ、3月には非常に治安が悪いタイ南部の視察を行いました。車いすを必要とする周部、周国に車いすを今後、届けるための調査を実施しました。

6月19日、カリタスタイとアジア障害者支援事業が、「覚え書き」を交わしました。今後5年間、タイ及びタイ周国への車いす送や障害者支援の活動をよりスムーズに進めることが出来るようになりました。

また、9月から約1ヶ月間、タイADDPメンバーのドランポーンさん（女性、28歳）をAJU自立の家の研修に迎えました。海外へ出ること、一人暮らしも初めてでしたが、日本での自立生活を自ら体験、AJUの活動を学び、楽しく研修を終え、帰国後の現在は、研修の成果もいかしながら、タイAADPで活躍中です。

2011年2月、171台の車いすと車いす関連部品をタイへ送りました。今年度も昨年度に引き続き、豊橋西ライオンズクラブ様から50台の車いすと送資金の一部を寄せて頂きました。車いす整備と運送準備当日は、支援プロジェクトメンバーをはじめ、ボランティアや近隣の子ども会の小学生と一緒に楽しく作業を行いました。

今年度、写真展は2回開催しました。8月30日～10月3日、AJU近隣の商店街にある駄菓子屋 たち場「さくらやまーけっと」（AJU利用者が定期的に店番として活動中）の展示スペースにて開催。3月24～29日、ユニー株式会社環境社会貢献部様の協力により、リーフウォーク店でピアワインの販売とともに開催しました。ユニー株式会社の写真展は今後も引き続き毎月開催する予定です。

毎月11日には、イオン 田店が実施しているイエローレシートキャンペーンにおいて、アピール活動を行い、商品を寄らせていただきました。

また、10月に開催された名古屋シティハンディマラソン終了後、アジアから招待した障害当事者の選手とともに、日 日の栄周りで金活動を実施、一般市民へ協力を呼びかけました。

AJU自立の家施設一覧

平成23年4月1日現在

施設名	所在地	代表
法人本部	466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 052-841-5554 F 052-841-2221	理事長 野村純一 専務理事 山田昭義 常務理事 江戸 徹 事務長 下村明子
サマリアハウス ①福祉ホーム ②身体障害者自立生活体験事業 ③デイセンター（生活介護）	466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 052-841-5554 F 052-841-2221	施設長 浅井貴代子
わだちコンピュータハウス （就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、生活介護）	466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 052-841-9888 F 052-841-3788	所長 水谷 真 所長 木政
知的障害者通所授産施設 ピア名古屋	466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 052-841-9994 F 052-852-4810	施設長 江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	（住所は上に同じ） 052-841-8841 F 052-852-4810	施設長 江戸 徹
名古屋マック	462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 052-912-5508	施設長 福岡
ピートハウス	462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 052-911-7437	長 福岡
ピート第2ハウス	462-0046 名古屋市北区城見通 1-1 052-982-3920	長 福岡
TYMルーム	462-0845 名古屋市白見通 1-1 052-917-8300	施設長 福岡
自立生活情報センター サポートJ ①昭和区障害者生活支援センター ②人材派遣事業 ③リサイクル相談事業 昭和区多機能型センター準備室	①② 466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 052-841-6677 F 052-841-6622 ③ 466-0015 名古屋市昭和区 器所通 3-12-1 器所ステーションビル 3 F なごや福祉用具プラザ内 052-851-0059 F 052-851-0159	施設長 鬼頭義徳
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 052-841-5768 F 052-841-5802	施設長 今井 二
障害者ヘルパーステーション マイライフ	466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 052-841-2333 F 052-841-2556	施設長 山田昭義 事務長 野 精子
マイライフ西 （西区多機能型センター準備室）	452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンション F /F 052-506-8733	施設長 森 美親
マイライフ刈谷	448-0025 刈谷市幸町 2-7-14 0566-61-2141 F 0566-61-2143	施設長 入谷
マイライフ岩倉	4842-0025 岩倉市大地新町 1 目 38 番地 0587-81-6063 F 0587-81-6064	施設長 久留宮正

編集・印刷：社会福祉法人A J U自立の家

わだちコンピュータハウス

466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3

052-841-9888 F 052-841-3788